

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第208期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松岡靖之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中越典秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京本部長兼東京支店長 崎山和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,346	74,275	81,599	75,485	74,257
連結経常利益	百万円	14,897	15,255	21,479	13,562	17,561
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,487	11,270	17,023	11,028	11,722
連結包括利益	百万円	9,461	35,883	4,371	6,692	14,381
連結純資産額	百万円	182,905	215,269	214,851	217,978	229,292
連結総資産額	百万円	4,058,599	4,277,830	4,446,335	4,870,459	4,672,748
1株当たり純資産額	円	2,486.14	2,953.31	2,997.11	3,076.28	3,251.11
1株当たり当期純利益金額	円	150.23	156.55	239.62	157.77	168.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			239.57	157.70	168.70
自己資本比率	%	4.43	4.96	4.76	4.40	4.83
連結自己資本利益率	%	5.95	5.75	8.03	5.17	5.32
連結株価収益率	倍	8.79	10.69	5.32	10.81	9.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	259,036	149,260	149,438	353,440	246,804
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	130,504	117,690	80,233	137,688	199,709
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,380	14,964	17,851	9,693	3,234
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	237,227	253,855	465,655	671,707	621,370
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	2,705 [1,196]	2,649 [1,228]	2,639 [1,227]	2,652 [1,203]	2,625 [1,168]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	68,381	66,134	73,358	67,389	66,087
経常利益	百万円	15,796	15,578	21,597	12,145	15,656
当期純利益	百万円	12,094	12,317	17,695	10,204	10,506
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	73,399	73,399	73,399	70,300	70,300
純資産額	百万円	169,929	197,721	201,385	204,167	213,748
総資産額	百万円	4,050,317	4,261,339	4,436,277	4,861,291	4,661,861
預金残高	百万円	3,589,688	3,732,412	3,859,888	3,829,914	3,889,458
貸出金残高	百万円	2,607,943	2,668,105	2,738,363	2,820,552	2,876,258
有価証券残高	百万円	1,129,558	1,285,164	1,174,717	1,308,015	1,113,588
1株当たり純資産額	円	2,345.88	2,751.47	2,851.51	2,925.95	3,077.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	30.00 ()	35.00 ()	35.00 ()	35.00 ()	35.00 ()
1株当たり当期純利益金額	円	173.24	171.09	249.07	145.97	151.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			249.03	145.90	151.21
自己資本比率	%	4.19	4.63	4.53	4.19	4.58
自己資本利益率	%	7.56	6.71	8.86	5.03	5.02
株価収益率	倍	7.63	9.79	5.12	11.68	11.15
配当性向	%	17.31	20.45	14.05	23.97	23.12
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	2,242 [1,070]	2,261 [1,169]	2,312 [1,137]	2,347 [1,181]	2,317 [1,164]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第204期及び第205期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治28年 5月	貯蓄銀行条例による設立許可（4月）を受け、株式会社紀陽貯蓄銀行設立（設立日 5月2日、資本金 5万円、本店 和歌山市）。
大正10年 1月	和歌山無尽株式会社設立。
大正11年 1月	株式会社紀陽貯蓄銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社紀陽銀行に改称。
昭和20年 6月	株式会社紀陽銀行、紀伊貯蓄銀行を合併。
昭和26年10月	和歌山無尽株式会社、相互銀行法の施行にともない、商号を株式会社和歌山相互銀行に変更。
昭和31年 8月	陽和地所株式会社設立。
昭和36年 5月	株式会社紀陽銀行、外国為替業務取扱開始。
昭和48年10月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和50年 3月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年 5月	株式会社紀陽銀行、全店オンラインシステム完成。
昭和54年 2月	株式会社紀陽銀行、第2次総合オンラインシステム稼動。
昭和54年 7月	阪和信用保証株式会社設立。
昭和56年11月	株式会社紀陽銀行、海外コルレス業務開始。
昭和57年12月	紀陽ビジネスサービス株式会社設立。
昭和60年 6月	株式会社紀陽銀行、債券ディーリング業務開始。
昭和62年 4月	紀陽銀スタッフサービス株式会社設立。
昭和62年 6月	株式会社紀陽銀行、担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始。
昭和62年10月	株式会社紀陽銀行、第1回国内無担保転換社債100億円発行。
昭和63年 5月	株式会社紀陽銀行、第3次総合オンラインシステム稼動。
平成元年 2月	株式会社和歌山相互銀行、金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換。商号を株式会社和歌山銀行に変更。
平成2年 9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービー、株式会社紀陽カードディーシー設立。
平成5年 5月	株式会社紀陽銀行、新総合オンラインシステム稼動。
平成5年 9月	株式会社紀陽銀行、信託代理店業務開始。
平成8年 1月	紀陽リース株式会社設立。
平成8年 6月	紀陽キャピタル株式会社設立。
平成10年12月	株式会社紀陽銀行、証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年 5月	株式会社紀陽銀行、和歌山県商工信用組合の事業譲受け。
平成11年 8月	陽和地所株式会社、紀陽ビジネスサービス株式会社及び紀陽銀スタッフサービス株式会社の3社は、存続会社を陽和地所株式会社、合併後の会社名を陽和ビジネスサービス株式会社として合併。
平成11年12月	株式会社紀陽銀行、第一回優先株式344億円発行。
平成12年 7月	紀陽リース株式会社、紀陽キャピタル株式会社は、存続会社を紀陽リース株式会社、合併後の会社名を紀陽リース・キャピタル株式会社として合併。
平成12年 9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービーは、存続会社を株式会社紀陽カードジェーシービー、合併後の会社名を株式会社紀陽カードとして合併。
平成13年 4月	株式会社紀陽銀行、損害保険の窓口販売業務開始。
平成14年 3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による普通株式238億円発行。
平成14年10月	株式会社紀陽銀行、生命保険の窓口販売業務開始。
平成15年 9月	陽和ビジネスサービス株式会社が、会社分割により、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設。株式会社紀陽銀行が、陽和ビジネスサービス株式会社を吸収合併。
平成18年 1月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所における上場の廃止。
平成18年 2月	株式会社和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立。
平成18年 3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行。
平成18年10月	株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、存続会社を株式会社紀陽銀行として合併。
平成18年11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行。
平成22年 5月	新基幹系システム「BankVision」稼動。
平成25年10月	株式会社紀陽ホールディングスと合併。 東京証券取引所市場第一部に上場。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

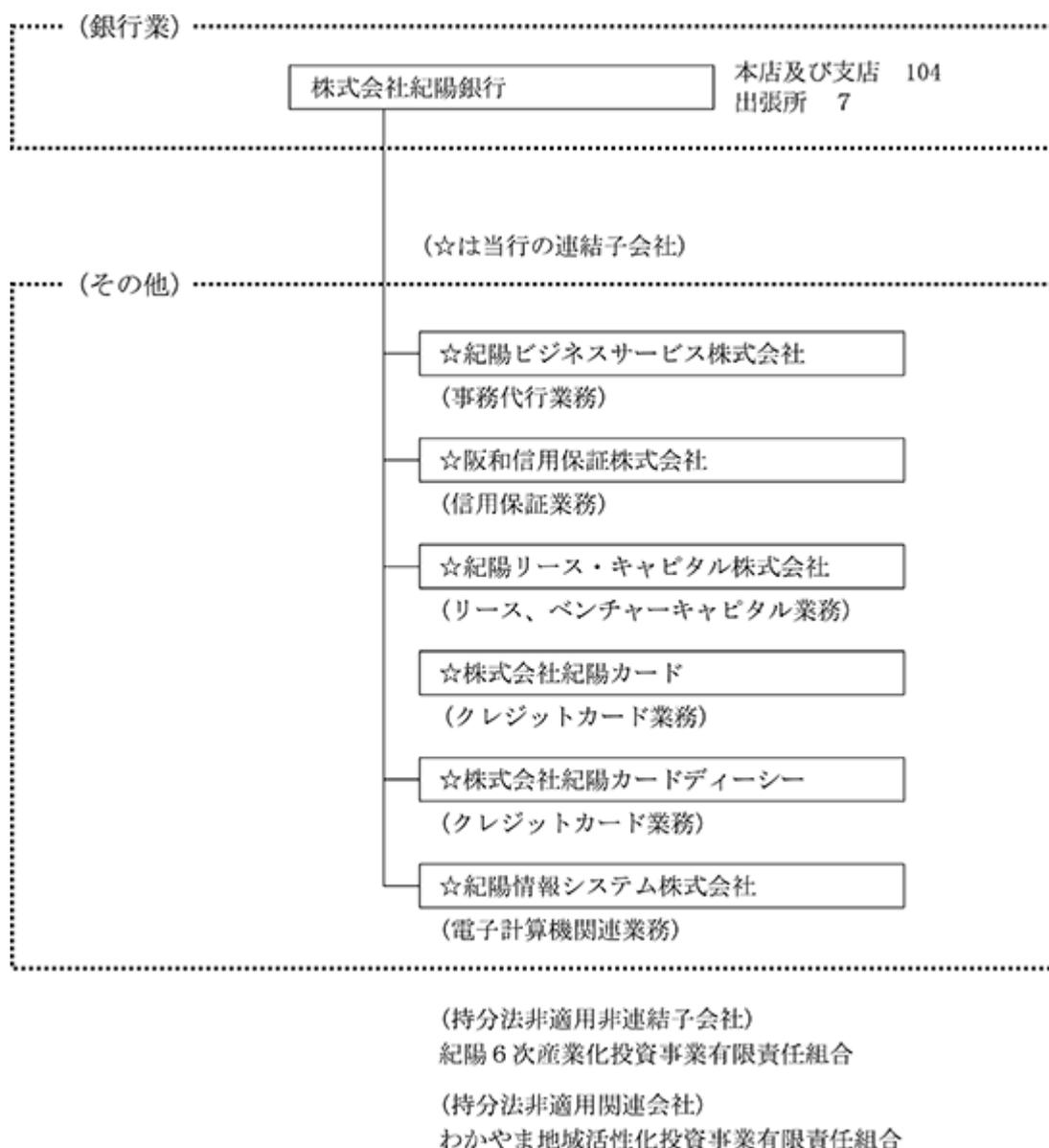
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 紀陽ビジネスサー ビス(株)	和歌山県 和歌山市	60	その他	所有 100.0	5 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	
阪和信用保証(株)	和歌山県 和歌山市	480	その他	100.0	4 (2)		保証取引関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
紀陽リース・キャピ タル(株)	和歌山県 和歌山市	150	その他	66.7 (40.0)	4 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物 の一部を賃借 当行に事務機 械等を賃貸	
(株)紀陽カード	和歌山県 和歌山市	60	その他	55.0 (50.0)	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		
(株)紀陽カード ディーシー	和歌山県 和歌山市	90	その他	88.2 (12.7)	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		
紀陽情報システム (株)	和歌山県 和歌山市	80	その他	50.0	4 (2)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,317 [1,110]	308 [58]	2,625 [1,168]

- (注) 1 従業員数は、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員1,142人並びに出向者64人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,317 [1,164]	38.08	14.92	5,563

- (注) 1 従業員数は、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員1,126人並びに出向者118人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,096人(出向者56人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行を中核とする紀陽フィナンシャルグループは、以下の目的を達成し、お客さま・株主さまから信任を得られる地域金融グループの構築をめざしてまいります。

総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

地域経済への貢献

地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

経営基盤の強化

さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、磐石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

多様かつ高度なサービスのご提供

お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

昨今、地方銀行を取り巻く環境には大きな変化がございました。大きくは日本銀行のマイナス金利政策導入、他金融機関との競争激化や地域金融機関の再編加速、そしてAI・FinTech等のICT革新などです。

そのような状況下、当行グループでは、本年4月より2021年3月までの3年間を計画期間とした「第5次中期経営計画」への取組みを開始いたしました。

本計画では、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針に定め、「中小企業取引において圧倒的競争力を有する地方銀行を目指す」ことを主要テーマとして掲げるとともに、以下の主要戦略への取組みを通じて、「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行」となることを約束いたします。

主要戦略 Action ~中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの深化~

当行グループが最も力を発揮できる領域である「中小企業取引」に経営資源を集中的に投下することにより、様々な資金ニーズに素早く的確にお応えできる営業活動を実現してまいります。

また、お客さまの様々な課題に寄り添い、解決策を提供する「本業支援」や地元企業オーナーさまへの高度な金融サービスの提供等、お客さまの満足度向上に資する営業活動に努めることで、持続可能なビジネスモデルである「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」をさらに深化させてまいります。

主要戦略 Change ~競争力を拡大する新しい営業体制の構築~

主要戦略で掲げた取組みを支える体制整備として、「中小企業取引」における金融サービスの更なる高度化を実現する営業店体制の構築や本部支援機能の強化等に取り組んでまいります。

並行して業務効率化(BPR)への取組みを通じて生産性の向上を図ることで、「お客さまとの接点強化と高度な提案体制の両立」を実現してまいります。

当行グループは、上記に掲げる「第5次中期経営計画」の遂行により、本業の強化を通じた「持続可能なビジネスモデル」の確立と、健全な経営基盤の確保に努めてまいります。

また、当行グループの存立基盤は地域社会であります。「良識ある企業市民」として、社会的責任と公共的使命を十分に認識し、健全な事業活動及び社会貢献活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に引き続き努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

第5次中期経営計画において、以下の経営指標を目標としております。

目標指標		2021年3月期 (最終年度)
収益性	親会社株主に帰属する当期純利益<連結>	100億円以上
効率性	本業OHR<単体> (顧客向けサービス業務収益増強と経費削減)	90%以下
健全性	自己資本比率<連結>	9%以上
株主還元	株主還元率	安定的に30%程度

本業OHR<単体> = 営業経費 ÷ [貸出金平残 × (貸出金利回り - 預金等利回り) + 役務取引等利益]

株主還元率 = (年間配当額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益<連結>

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び当行グループ（以下、総称して当行）が判断したものであります。

(1) 地域経済への依存

地域経済の影響

当行の主要営業基盤は、和歌山県及び大阪府南部地域であり、貸出金・預金ともに中小企業、個人及び地方公共団体を中心に同地域での比率が高くなっております。

主要営業基盤とする地域の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関係費用等が変動し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化

当行が主として注力している中小企業・個人マーケットは、大手金融機関を含め他の金融機関との競争が激化しております。

こうしたなかで、地域金融グループとして、総合的な金融サービスをご提供するための新商品や新サービスの導入、地域のお客さまとの接点を重視したきめ細かい対応などにより優位性を保つことを目指しておりますが、これが奏功しない場合には当行の収益性の低下などを招く可能性があります。

(2) 不良債権問題等

不良債権の状況

地域経済や地価の動向、融資先企業の経営状況などにより、不良債権残高の増加や不良債権の劣化がありますと、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行では不良債権残高の圧縮に向け、不良債権の実質処理を促進するための処置や対応を進めておりますが、実質処理に際するコスト等が発生することがあり、このため与信関係費用が増加する場合があります。

貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の貸倒実績等に基づいて予想損失率を見積もり、貸出先の状況や担保による保全状況等に応じて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、金融検査マニュアルに示されている方法に従い、引当を行っております。しかしながら、経済状況の変化や大口取引先の倒産等により、実際に発生する貸倒が見積もりを上回り、貸倒引当金を上回る損失が発生する場合があります。また、担保価値の下落や予期しない事象により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性もあります。

その他

当行の貸出先企業のなかには、当行以外の銀行をメインとしている企業があります。メイン行の融資方針が転換された場合に当該企業のキャッシュ・フローや支払能力に問題が生じる場合があります。当行にも悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

債券への投資による金利リスク及び信用リスク

当行は、多額の国内債券・外国債券を保有しております。投資対象は国内外の国債をはじめとする信用リスクが小さい銘柄が中心です。

これらの債券の価格は国内外の市場金利や投資先の信用状況の影響を受けます。当行では、リスクの限定やヘッジ取引などを通じてリスクコントロールに努めておりますが、予期しない金利上昇や投資先の信用状況の悪化により、価格変動等にとまなう損失を被る可能性があります。

資産・負債全体の金利リスク

当行は、金融資産と金融負債の金利更改期が異なることにより発生する期間損益の変化について管理しておりますが、予期しない金利変動が起こった場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価等変動リスク

当行は、多額の国内株式、投資信託等を保有しております。これらは、お取引先との関係強化などを総合的に判断するなかで保有している株式、あるいは投資を目的とした株式、投資信託等ですが、今後の株価等の動向によっては当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行は、多額の外貨建て資産を保有しております。

これらの資産に関しては、同一通貨での資金調達やオフバランス取引などにより為替リスクを回避しておりますが、予期せぬ事象によりヘッジの有効性が損なわれた場合などには、損失を被る可能性があります。

(4) 流動性リスク

資金繰りリスク

当行は、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

当行は、金融市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、または外部からのサイバー攻撃等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

法令解釈の相違や法令手続きの不備などによる法律関係の不確実性のほか、将来の法令諸規制の変更等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害、犯罪、その他の事象の発生により、有形資産の毀損及び損害を被る可能性があります。

人的リスク

人事労務上の不公正や不公平（報酬・手当・解雇等）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）のほか安全衛生管理上の問題など訴訟が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

当行が営業を行う地域は、東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されている地域です。大規模な震災やその他の自然災害等が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏えいリスク

当行は、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏えいした場合、当行の信用が低下・失墜するとともに、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託に関するリスク

当行業務の外部委託先において、委託業務の遂行に支障が生じた場合や、重要情報の漏えい及び紛失等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして、規程の制定や諸施策の実施等を通じたコンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

しかしながら、法令違反行為等により、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) レピュテーションリスク

当行では、地域金融グループとしての公共性と社会的責任に鑑み、公正かつ適切な情報公開を積極的に行い、経営の透明性の向上を図ってまいります。しかしながら、当行や金融業界等に対する憶測や市場関係者の噂等、その内容の正確性に関わらず風説や風評がきっかけとなり、当行の株価や当行の業務運営、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自己資本比率

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準以上に連結自己資本比率及び単体自己資本比率を維持しなければなりません。

当行は、平成30年3月末時点では、これらの各基準を大きく上回っておりますが、万一、基準を満たさなくなった場合には監督当局から指導や命令を受けることとなります。なお、当行の各自己資本比率は、主に以下の要因により低下する可能性があります。

- ・財務会計上の最終赤字が発生する
- ・営業地域での資金需要増加に対応して貸出金残高が増加する
- ・収益性向上のため市場運用での信用リスクのリスクテイクを行う
- ・自己資本比率の基準及び算定方法が変更される
- ・その他、自己資本が減少する、もしくはリスク・アセットが大幅に増加する

(12) 格付低下に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や市場からの資金調達が困難になるなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)会計制度関連

会計基準の変更

新たな会計基準の導入や会計基準の変更が行われた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測等に基づいており、実際の結果が予測等とは異なる場合があります。

当行が、将来の課税所得の予測等に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行は繰延税金資産を減額し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

年金資産の運用利回りが低下した場合、退職給付債務の算出の前提となる割引率等の計算基礎に変更があった場合及び退職給付制度を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務が増加し、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が所有する営業拠点等の固定資産については、経済環境や不動産価格の変動等による収益性の低下又は価額の下落が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)金融政策の変更

マイナス金利政策を含む金融政策の変更により、上記のリスク等に影響を与え、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)規制等の変更

当行では、現時点の法律・規則等にしがって業務を遂行しております。将来において、これらの変更が発生した場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調となりました。世界経済の回復の恩恵を受け、輸出が持ち直したことから、企業部門は回復を続け、設備投資が自律的拡大局面に入りました。個人消費においても、雇用・所得環境の改善により持ち直しました。

金融面では、長期金利が概ね0%近辺での推移となりました。株式市場は、好調な世界経済を背景に、日経平均株価が本年1月には24,000円台まで上昇しましたが、年度末にかけて米国の外交・通商政策や日本の政治情勢への警戒感が意識され、上昇基調は一服し年度末には21,000円台となりました。為替市場は、不安定な情勢等を背景に円高ドル安が進行し、年度末は1ドル106円台となりました。

このような状況下、当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出や地公体向け貸出を中心に前連結会計年度末比559億円増加し2兆8,687億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、前連結会計年度末比1億円増加し3兆9,418億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比1,943億円減少し1兆1,112億円となりました。

経営成績は、連結経常収益が、利回り低下を主因に貸出金利息が減少したこと等から、前連結会計年度比12億28百万円減少し742億57百万円となりました。連結経常利益は、徹底した経費削減への取組みや、ご融資先の業況改善等による与信コストの減少等から、前連結会計年度比39億99百万円増加し175億61百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比6億94百万円増加し117億22百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比13億6百万円減少の660億91百万円、経常費用が前連結会計年度比47億93百万円減少の504億33百万円、経常利益が前連結会計年度比34億86百万円増加の156億57百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比1億16百万円増加の101億92百万円、経常費用が前連結会計年度比3億85百万円減少の83億73百万円、経常利益が前連結会計年度比5億1百万円増加の18億18百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が親会社株主に帰属する当期純利益を着実に計上したこと等により前連結会計年度末比69億円増加し、リスク・アセット等の額が貸出金の増加等により前連結会計年度末比697億円増加した結果、前連結会計年度末比0.01%上昇し、9.71%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、主要な資金調達源である預金が増加したものの、貸出金が増加したことや、コールマネー等が減少したこと等から、前連結会計年度比6,002億44百万円減少し 2,468億4百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことや、有価証券の取得による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比3,373億97百万円増加し1,997億9百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債の償還を行ったこと等から、前連結会計年度比64億59百万円増加し

32億34百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比503億36百万円減少し6,213億70百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度比12億93百万円減少の473億98百万円となり、また、資金調達費用が前連結会計年度比7億28百万円減少の27億76百万円となったため、前連結会計年度比5億64百万円減少の446億22百万円となりました。うち国内業務部門は、414億51百万円となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比1億31百万円増加の89億4百万円となりました。うち国内業務部門は、88億45百万円となりました。その他業務収支は、前連結会計年度比60百万円減少の5億66百万円となりました。うち国内業務部門は、5億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,465	3,720	45,186
	当連結会計年度	41,451	3,171	44,622
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,914	4,903	48,817
	当連結会計年度	42,646	4,810	47,456
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,448	1,182	3,630
	当連結会計年度	1,195	1,639	2,834
役務取引等収支	前連結会計年度	8,714	58	8,772
	当連結会計年度	8,845	58	8,903
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,900	123	13,023
	当連結会計年度	13,116	122	13,238
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,185	65	4,250
	当連結会計年度	4,270	63	4,333
その他業務収支	前連結会計年度	1,941	2,447	4,388
	当連結会計年度	546	1,112	1,658
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,988	1,161	8,149
	当連結会計年度	5,550	1,188	6,738
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,046	3,608	8,654
	当連結会計年度	5,004	2,301	7,305

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金の平均残高が増加したこと等から、前連結会計年度比327億円増加の3兆9,707億円となり、利回りは、貸出金利回りが低下したこと等から、前連結会計年度比0.04%低下の1.18%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆8,451億円、利回りは1.10%となりました。

また、資金調達勘定の合計の平均残高は、コールマネー及び売渡手形の平均残高が増加したこと等から、前連結会計年度比2,208億円増加し4兆5,826億円となり、利回りは、前連結会計年度比0.02%低下の0.06%となりました。うち国内業務部門の平均残高は4兆4,567億円、利回りは0.02%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(117,948) 3,822,679	(126) 43,589	1.14
	当連結会計年度	(112,539) 3,845,110	(57) 42,355	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	2,749,236	34,065	1.23
	当連結会計年度	2,830,108	32,608	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	163	1	0.61
	当連結会計年度	109	0	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	954,334	9,251	0.96
	当連結会計年度	901,171	9,560	1.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	41	0	0.00
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	122	0	0.10
	当連結会計年度	116	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	4,249,983	2,448	0.05
	当連結会計年度	4,456,791	1,195	0.02
うち預金	前連結会計年度	3,865,492	2,241	0.05
	当連結会計年度	3,875,859	1,125	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	86,968	25	0.02
	当連結会計年度	68,815	17	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	74,953	19	0.02
	当連結会計年度	185,907	64	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	14,276	1	0.00
	当連結会計年度	60,053	6	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	196,834	93	0.04
	当連結会計年度	255,862	34	0.01

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度552,478百万円、当連結会計年度741,190百万円）及び当座預け金利息（前連結会計年度324百万円、当連結会計年度290百万円）を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	233,265	4,903	2.10
	当連結会計年度	238,173	4,810	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	8,325	114	1.37
	当連結会計年度	10,946	191	1.74
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	221,243	4,752	2.14
	当連結会計年度	224,047	4,578	2.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	426	1	0.39
	当連結会計年度	292	3	1.14
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(117,948) 229,737	(126) 1,182	0.51
	当連結会計年度	(112,539) 238,417	(57) 1,639	0.68
うち預金	前連結会計年度	9,713	76	0.79
	当連結会計年度	10,799	113	1.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,422	82	1.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	98,914	945	0.95
	当連結会計年度	105,526	1,280	1.21
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,106	33	1.07
	当連結会計年度	4,092	56	1.39

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度21百万円、当連結会計年度23百万円）を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,937,995	48,366	1.22
	当連結会計年度	3,970,744	47,108	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	2,757,562	34,179	1.23
	当連結会計年度	2,841,055	32,800	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	163	1	0.61
	当連結会計年度	109	0	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	1,175,577	14,004	1.19
	当連結会計年度	1,125,219	14,138	1.25
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	467	1	0.36
	当連結会計年度	292	3	1.14
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	122	0	0.10
	当連結会計年度	116	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	4,361,772	3,504	0.08
	当連結会計年度	4,582,669	2,776	0.06
うち預金	前連結会計年度	3,875,206	2,318	0.05
	当連結会計年度	3,886,658	1,239	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	86,968	25	0.02
	当連結会計年度	68,815	17	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	74,953	19	0.02
	当連結会計年度	185,907	64	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,422	82	1.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	113,191	947	0.83
	当連結会計年度	165,579	1,286	0.77
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	199,940	126	0.06
	当連結会計年度	259,954	91	0.03

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度552,500百万円、当連結会計年度741,213百万円）及び当座預け金利息（前連結会計年度324百万円、当連結会計年度290百万円）を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比2億15百万円増加し132億38百万円となりました。うち国内業務部門は、131億16百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比83百万円増加し43億33百万円となりました。うち国内業務部門は、42億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,900	123	13,023
	当連結会計年度	13,116	122	13,238
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,245		3,245
	当連結会計年度	3,244		3,244
うち為替業務	前連結会計年度	2,659	122	2,782
	当連結会計年度	2,658	119	2,777
うち証券関連業務	前連結会計年度	56		56
	当連結会計年度	71		71
うち代理業務	前連結会計年度	168		168
	当連結会計年度	177		177
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	189		189
	当連結会計年度	188		188
うち保証業務	前連結会計年度	803	0	803
	当連結会計年度	879	0	880
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,290		3,290
	当連結会計年度	3,160		3,160
役務取引等費用	前連結会計年度	4,185	65	4,250
	当連結会計年度	4,270	63	4,333
うち為替業務	前連結会計年度	491	55	546
	当連結会計年度	495	49	544

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,812,251	10,662	3,822,913
	当連結会計年度	3,866,131	15,241	3,881,372
うち流動性預金	前連結会計年度	1,935,535		1,935,535
	当連結会計年度	2,089,489		2,089,489
うち定期性預金	前連結会計年度	1,807,705		1,807,705
	当連結会計年度	1,692,495		1,692,495
うちその他	前連結会計年度	69,009	10,662	79,672
	当連結会計年度	84,145	15,241	99,387
譲渡性預金	前連結会計年度	118,766		118,766
	当連結会計年度	60,448		60,448
総合計	前連結会計年度	3,931,017	10,662	3,941,679
	当連結会計年度	3,926,579	15,241	3,941,821

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,812,871	100.00	2,868,779	100.00
製造業	389,100	13.83	382,949	13.35
農業, 林業	2,121	0.08	3,132	0.11
漁業	604	0.02	674	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,663	0.10	3,184	0.11
建設業	100,246	3.56	104,230	3.63
電気・ガス・熱供給・水道業	20,359	0.72	27,132	0.95
情報通信業	17,148	0.61	18,321	0.64
運輸業, 郵便業	92,431	3.29	89,314	3.11
卸売業, 小売業	325,555	11.57	325,383	11.34
金融業, 保険業	84,100	2.99	76,277	2.66
不動産業, 物品賃貸業	364,941	12.97	383,586	13.37
各種サービス業	222,464	7.91	235,611	8.21
地方公共団体	375,925	13.37	389,140	13.57
その他	815,211	28.98	829,844	28.93
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,812,871		2,868,779	

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	394,851		394,851
	当連結会計年度	252,001		252,001
地方債	前連結会計年度	250,756		250,756
	当連結会計年度	221,038		221,038
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	206,849		206,849
	当連結会計年度	196,318		196,318
株式	前連結会計年度	47,931	330	48,262
	当連結会計年度	60,637	425	61,063
その他の証券	前連結会計年度	161,761	243,178	404,940
	当連結会計年度	179,874	200,965	380,840
合計	前連結会計年度	1,062,150	243,509	1,305,660
	当連結会計年度	909,870	201,391	1,111,261

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	9.70	9.71
2. 連結における自己資本の額	2,011	2,080
3. リスク・アセット等の額	20,722	21,419
4. 連結総所要自己資本額	828	856

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 自己資本比率（2 / 3）	9.33	9.29
2. 単体における自己資本の額	1,921	1,980
3. リスク・アセット等の額	20,591	21,306
4. 単体総所要自己資本額	823	852

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,147	19,789
危険債権	54,509	42,300
要管理債権	7,563	6,827
正常債権	2,770,504	2,846,566

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態

・主要勘定

主要勘定は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に増強に努めたことにより、前連結会計年度末比559億円増加し2兆8,687億円となりました。

預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、個人預金が調達コスト抑制を進めたこと等により減少したものの、法人預金については増加したこと等により、前連結会計年度末比1億円増加し3兆9,418億円となりました。

有価証券残高は、国内債券の償還や外貨建債券の調達コスト上昇を見据えた売却等により、前連結会計年度末比1,943億円減少し1兆1,112億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	2,812,871	2,868,779	55,908
預金・譲渡性預金合計	3,941,679	3,941,821	142
うち個人預金	2,833,417	2,828,907	4,510
有価証券	1,305,660	1,111,261	194,399

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、主要な資金調達源である預金が増加したものの、貸出金が増加したことや、コールマネー等が減少したこと等から、前連結会計年度比6,002億44百万円減少し 2,468億4百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことや、有価証券の取得による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比3,373億97百万円増加し1,997億9百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債の償還を行ったこと等から、前連結会計年度比64億59百万円増加し 32億34百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比503億36百万円減少し6,213億70百万円となりました。

なお、重要な資本的支出の予定はございません。当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,440	246,804	600,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,688	199,709	337,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,693	3,234	6,459
現金及び現金同等物の期末残高	671,707	621,370	50,336

経営成績

経営成績は、資金利益が、預金利息が減少したものの、貸出金利息が利回り低下を主因に減少したこと等から、前連結会計年度比5億64百万円減少し446億22百万円となりました。また、役務取引等利益は、個人年金保険等の関連手数料が減少したものの、事業性取引に関する手数料が増加したこと等から、前連結会計年度比1億31百万円増加し89億4百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比60百万円減少し 5億66百万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比4億93百万円減少し529億60百万円となりました。

営業経費は、徹底した経費削減への取組みや、預金保険料の減少による物件費の減少等から、前連結会計年度比13億56百万円減少し381億26百万円となりました。また、不良債権処理額は、ご融資先の業況改善等により個別貸倒引当金繰入額が減少したこと等から、前連結会計年度比11億94百万円減少し35億90百万円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式投資信託の売却により株式等売却益が増加したこと等から、前連結会計年度比22億64百万円増加し34億48百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比39億99百万円増加の175億61百万円となりました。

特別損益は、減損損失の増加等から、前連結会計年度比1億68百万円減少し 4億77百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比26億2百万円増加し39億63百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比6億94百万円増加し117億22百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益 (注) 1	53,453	52,960	493
資金利益	45,186	44,622	564
役務取引等利益	8,773	8,904	131
その他業務利益	506	566	60
営業経費()	39,482	38,126	1,356
一般貸倒引当金繰入額()	807	373	434
不良債権処理額()	4,784	3,590	1,194
うち貸出金償却()	1,441	2,469	1,028
うち個別貸倒引当金繰入額()	2,819	641	2,178
償却債権取立益	1,272	1,317	45
株式等関係損益	1,184	3,448	2,264
その他	1,110	1,178	68
経常利益	13,562	17,561	3,999
特別損益	309	477	168
税金等調整前当期純利益	13,252	17,084	3,832
法人税、住民税及び事業税()	1,361	3,963	2,602
法人税等調整額()	734	1,246	512
法人税等合計()	2,096	5,209	3,113
当期純利益	11,156	11,874	718
非支配株主に帰属する当期純利益()	127	152	25
親会社株主に帰属する当期純利益	11,028	11,722	694

与信費用() +	3,976	3,216	760
与信コスト総額() (注) 2	2,643	1,846	797

(注) 1 連結粗利益 = 資金利益 (資金運用収益 - 資金調達費用) + 役務取引等利益 (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + その他業務利益 (その他業務収益 - その他業務費用)

2 与信コスト総額は、与信費用に償却債権取立益などの与信関連損益を加味して算出しております。

連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が親会社株主に帰属する当期純利益を着実に計上したこと等により前連結会計年度末比69億円増加し、リスク・アセット等の額が貸出金の増加等により前連結会計年度末比697億円増加した結果、前連結会計年度末比0.01%上昇し、9.71%となりました。

（単位：億円、％）

	前連結会計年度末 （ A ）	当連結会計年度末 （ B ）	増減 （ B ） - （ A ）
1．連結自己資本比率（ 2 / 3 ）	9.70	9.71	0.01
2．連結における自己資本の額	2,011	2,080	69
3．リスク・アセット等の額	20,722	21,419	697

セグメント情報

当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

銀行業セグメントは、既述の要因等により、経常収益が前連結会計年度比13億6百万円減少の660億91百万円、経常費用が前連結会計年度比47億93百万円減少の504億33百万円、経常利益が前連結会計年度比34億86百万円増加の156億57百万円となりました。

また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比1億16百万円増加の101億92百万円、経常費用が前連結会計年度比3億85百万円減少の83億73百万円、経常利益が前連結会計年度比5億1百万円増加の18億18百万円となりました。

経営計画の達成状況及び今後の対応

当行グループは、平成27年4月より本年3月までの3カ年を計画期間とした「第4次中期経営計画」に取り組んでまいりました。

貸出金残高は、大阪府内を中心に順調に増加し、概ね計画通りとなりました。

預金等残高は、マイナス金利政策の導入等を背景に、計画から大きな乖離となりましたが、平成27年3月期実績との比較では、一定の増加を確保いたしました。

また、実質業務純益は計画値には及びませんでした。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は計画値を達成することができました。

第4次中期経営計画における主要数値目標（抜粋）及び実績

業容<単体>	3ヶ年累計 増加計画	平成27年3月期 実績（計画始期）	平成30年3月期 実績	平成27年3月期比
				（計画始期比）
預金等残高（譲渡性預金含む）	4,300億円以上	38,397億円	39,599億円	+1,202億円
うち個人預金残高	4,000億円以上	28,066億円	28,289億円	+223億円
貸出金残高	2,100億円以上	26,681億円	28,762億円	+2,081億円
うち大阪府内貸出金残高	1,400億円以上	13,324億円	14,732億円	+1,408億円
投資信託残高	1,000億円以上	1,906億円	1,364億円	542億円

利益	平成30年3月期 計画	平成27年3月期 実績（計画始期）	平成30年3月期 実績	平成27年3月期比
				（計画始期比）
実質業務純益<単体> （コア業務純益+債券関係損益）	170億円以上	145億円	118億円	27億円
親会社株主に帰属する 当期純利益<連結>	100億円以上	112億円	117億円	+5億円

第4次中期経営計画を策定した3年前と現在では、その経営環境や市場環境が激変しております。そのような点を踏まえ、当行では、平成30年4月より「第5次中期経営計画」をスタートさせました。地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立を基本方針に、当行の持続可能なビジネスモデル「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を深化させるべく各施策に取り組み、中小企業取引において圧倒的競争力を有する地方銀行を目指すとともに、お客さまに対し「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行」となることを約束いたします。

なお、第5次中期経営計画における目標指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (3) 目標とする経営指標」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、店舗網の効率化及びサービスの向上並びに競争力の強化を図ることを目的に、銀行業を中心に設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、店舗の移転等により、10億76百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業では、事務機械等へ61百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他59か店 7出張所	和歌山県	銀行業	店舗等	72,756 (12,692)	8,512	5,080	1,117	535	15,246	1,209
		堺支店 他39か店	大阪府	銀行業	店舗等	25,684 (7,296)	5,363	4,026	739		10,129	881
		五条支店 他1か店	奈良県	銀行業	店舗	2,748 (773)	248	358	47		653	38
		東京支店	東京都	銀行業	店舗等	392	1,390	196	18		1,605	22
		向芝 オフィス	和歌山県	銀行業	事務セ ンター 等	8,044	1,070	2,107	522		3,700	167
		西浜 家族寮他	和歌山県 他	銀行業	社宅・ 寮	5,889	2,300	285	3		2,589	
		その他	和歌山県 他	銀行業	書庫等	10,843	403	163	18		585	
連結子 会社	紀陽ビジネス サービス株式 会社	本社	和歌山県	その他	その他 設備				0		0	3
	阪和信用保証 株式会社	本社	和歌山県	その他	その他 設備			0	8		8	14
	紀陽リース・ キャピタル株 式会社	本社他	和歌山県	その他	その他 設備				469		469	24
	株式会社紀陽 カード	本社	和歌山県	その他	その他 設備			5	4		9	26
	株式会社紀陽 カードディー シー	本社	和歌山県	その他	その他 設備			2	3		6	9
	紀陽情報シス テム株式会社	本社	和歌山県	その他	その他 設備			2	15		17	232

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,038百万円であります。

2 動産は、事務機械1,317百万円、その他1,651百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備164か所、外貨両替所1か所、住宅ローンセンター11か所、ビジネスセンター1か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地219百万円、建物398百万円が含まれております。

5 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店他	和歌山県他	銀行業	車両		118

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,300,000	70,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	70,300,000	70,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年 6 月26日	平成28年 6 月29日	平成29年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 5名	取締役 9名 執行役員 6名	取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名 執行役員 6名
新株予約権の数	136個 (注) 1	249個 (注) 1	184個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,600株 (注) 2	普通株式 24,900株 (注) 2	普通株式 18,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月28日～ 平成57年 7 月27日	平成28年 7 月30日～ 平成58年 7 月29日	平成29年 8 月1日～ 平成59年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,679円 資本組入額 840円	発行価格 1,383円 資本組入額 692円	発行価格 1,728円 資本組入額 864円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左	同左

決議年月日	平成30年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名 執行役員 8名
新株予約権の数	207個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 20,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成30年 7 月28日～ 平成60年 7 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	未定
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日(平成30年3月31日)から有価証券報告書提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 3 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が上記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)1	普通株式 73,399	普通株式 742,995 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100		80,096		259
平成25年10月1日 (注)2	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000	普通株式 73,399 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100		80,096		259
平成25年10月1日 (注)3	第二種 優先株式 16,100	普通株式 73,399 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100		80,096		259
平成28年11月25日 (注)4	普通株式 3,099	普通株式 70,300 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100		80,096		259

(注) 1 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行いました。

2 自己株式の消却によるものであります。

3 取得した第二種優先株式の消却によるものであります。

4 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	30	1,317	144	5	12,058	13,598	
所有株式数(単元)		168,791	6,232	262,636	91,118	20	172,220	701,017	198,300
所有株式数の割合(%)		24.07	0.88	37.46	12.99	0.00	24.56	100	

(注) 1 自己株式841,559株は、「個人その他」に8,415単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。
2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,567	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,324	3.34
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,845	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,760	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,418	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,071	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,068	1.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,060	1.52
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	1,059	1.52
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	970	1.39
計		15,146	21.80

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,886千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,324千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 841,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,260,200	692,602	(注) 1
単元未満株式	普通株式 198,300		1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 70,300,000		
総株主の議決権		692,602	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	841,500		841,500	1.19
計		841,500		841,500	1.19

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当行株式が27,300株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託（平成27年5月15日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

イ．導入の目的

当行は、平成22年2月1日取締役会決議に基づく第1回目紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託が終了したため、引き続き、当行グループ従業員に対する福利厚生の充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

ロ．当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ．従持信託の概要

- ．委託者 当行
- ．受託者 野村信託銀行株式会社
- ．信託契約日 平成27年5月18日
- ．信託の期間 平成27年5月18日～平成30年12月28日

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

10億円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に両持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月18日～平成29年9月22日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	526,300	999,818,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	73,700	181,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.28	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.28	0.01

(注) 会社法第155条第3号に基づく市場買付けによる普通株式の取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月17日～平成30年9月20日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	120,000	225,010,200
提出日現在の未行使割合(%)	80.00	77.49

(注) 会社法第155条第3号に基づく市場買付けによる普通株式の取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,631	4,891,347
当期間における取得自己株式	129	231,495

(注) 会社法第155条第7号に基づく普通株式の単元未満株式の買取請求によるものです。なお、当期間については、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取請求は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使 による譲渡) (単元未満株式の売渡請求によるもの)	2,900	4,955,897	42	76,860
保有自己株式数	841,559		961,646	

- (注) 1 当期間については、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求、または、市場買付けによる株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と、株主還元強化の両立を目指すこと及び収益力・資本効率等を示す指標を経営目標として掲げ、株式価値向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績及び将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、剰余金の配当につきましては、普通株式1株につき35円とさせていただきます。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	2,431	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,483	1,798	2,008	1,938	2,004
最低(円)	1,170	1,165	1,137	1,163	1,625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,994	1,948	1,924	1,982	1,918	1,756
最低(円)	1,844	1,783	1,780	1,815	1,689	1,625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		片山博臣	昭和22年1月4日生	昭和47年2月 当行入行 平成5年10月 営業推進部長 平成7年6月 堺支店長 平成9年4月 総合企画部長 平成9年6月 取締役総合企画部長 平成9年8月 取締役総合企画部長兼頭取室長 平成10年12月 取締役総合企画部長 平成11年4月 取締役総務部長 平成11年10月 取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年5月 常務取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年6月 常務取締役 平成14年4月 代表取締役頭取 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス代表取締役社長 平成25年10月 株式会社紀陽ホールディングス代表取締役社長退任 平成27年6月 代表取締役会長(現職)	平成30年6月から1年	40
取締役頭取 頭取執行役員 (代表取締役)	(業務監査部 担当)	松岡靖之	昭和30年10月18日生	昭和53年4月 当行入行 平成14年6月 経営企画部秘書室長 平成14年10月 改革プロジェクト推進室長兼秘書室長 平成15年4月 経営企画本部副本部長 平成16年4月 経営企画本部部長 平成17年6月 取締役営業推進本部長 平成21年6月 常務取締役本店営業部長 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成27年6月 代表取締役頭取 平成28年6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員(現職)	平成30年6月から1年	25
取締役 常務執行役員	(東京本部担 当)	為岡英喜	昭和34年3月6日生	昭和57年4月 当行入行 平成13年4月 経営企画部副部長 平成18年10月 経営企画本部経営企画部長 平成19年8月 東和歌山支店連合店統括支店長 平成21年10月 営業推進本部営業統括部長兼リテール営業部長 平成22年6月 執行役員営業推進本部営業統括部長 平成24年6月 取締役大阪事業部長 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 取締役常務執行役員 平成30年4月 取締役常務執行役員企画本部長(現職)	平成30年6月から1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	(融資部担当)	竹中義人	昭和34年7月13日生	昭和58年4月 当行入行 平成17年10月 経営企画本部副部長 平成18年4月 総合管理本部副部長 平成18年10月 人事部副部長 平成19年10月 人事部長 平成23年6月 執行役員人事部長 平成25年6月 取締役 平成27年6月 取締役経営企画本部長 平成27年10月 取締役 平成28年6月 取締役常務執行役員 平成29年4月 取締役常務執行役員東京本部長兼 東京支店長 平成30年4月 取締役常務執行役員事務システム 本部長(現職) 平成30年6月 阪和信用保証株式会社代表取締役 社長(現職)	平成 30年 6月 から 1年	11
取締役 常務執行役員		日野和彦	昭和35年7月1日生	昭和59年4月 当行入行 平成17年4月 経営企画本部副部長 平成19年1月 営業推進本部営業統括部長兼 リテール営業部長 平成20年4月 営業推進本部リテール営業部長 平成21年10月 岸和田支店連合店統括支店長 平成24年6月 執行役員岸和田支店連合店統括支 店長 平成24年10月 執行役員大阪支店長 平成27年6月 取締役営業推進本部長兼和歌山事 業部長 平成28年6月 取締役執行役員 平成29年6月 取締役上席執行役員 平成30年4月 取締役上席執行役員営業支援本部 長 平成30年6月 取締役常務執行役員営業支援本部 長(現職) 平成30年6月 紀陽リース・キャピタル株式会社 代表取締役社長(現職)	平成 30年 6月 から 1年	9
取締役 上席執行役員	(リスク統括部担 当)	吉村宗一	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 大蔵省入省 平成16年7月 関東財務局総務部長 平成17年7月 大臣官房地方課長 平成18年7月 預金保険機構金融再生部長 平成19年7月 福岡財務支局長 平成21年1月 米州開発銀行アジア事務所長 平成22年4月 財務総合政策研究所次長 平成22年7月 中国財務局長 平成23年6月 大阪税関長 平成24年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事 平成27年10月 財務省退職 平成27年12月 当行執行役員 平成28年6月 取締役執行役員 平成29年6月 取締役上席執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	2
取締役 上席執行役員		原口裕之	昭和37年11月25日生	昭和60年4月 当行入行 平成22年6月 事務システム部長 平成24年10月 田辺支店長 平成26年6月 執行役員田辺支店長 平成27年6月 執行役員営業推進本部営業統括部 長 平成28年6月 執行役員営業推進本部長兼営業統 括部長兼営業企画部長 平成28年10月 執行役員営業推進本部長兼営業統 括部長 平成29年4月 執行役員 平成29年6月 取締役上席執行役員 平成30年4月 取締役上席執行役員管理本部長 (現職)	平成 30年 6月 から 1年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		葉 系 正 浩	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成21年10月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年10月 平成28年6月 平成29年6月	当行入行 東京本部市場営業部副部長 リスク統括部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 執行役員経営企画部長兼戦略企画部長 執行役員経営企画部長 監査役 取締役(監査等委員)(現職)	平成 29年 6月 から 2年	7
取締役 監査等委員		田 村 和 也	昭和37年4月14日生	昭和60年4月 平成19年10月 平成22年6月 平成25年4月 平成27年6月 平成29年4月 平成29年6月	当行入行 事務システム部副部長 営業推進本部リテール営業部長 東京本部市場営業部長 執行役員東京本部長兼東京支店長 執行役員 取締役(監査等委員)(現職)	平成 29年 6月 から 2年	9
取締役 監査等委員		水 野 八 朗	昭和17年9月27日生	昭和47年4月 昭和49年4月 昭和62年4月 平成15年4月 平成19年6月 平成25年10月 平成25年10月 平成29年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 和歌山弁護士会に登録換 和歌山弁護士会会長、日本弁護士 連合会理事 近畿弁護士会連合会理事長 株式会社紀陽ホールディングス 取締役 株式会社紀陽ホールディングス 取締役退任 当行取締役 当行取締役(監査等委員)(現 職)	平成 29年 6月 から 2年	4
取締役 監査等委員		山 野 裕	昭和16年10月5日生	昭和39年4月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成27年6月 平成29年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社経理部長 同社取締役経理部長 同社常務取締役経理部長 同社常務取締役経理本部長 同社代表取締役専務経理本部長 同社顧問、南海マネジメントサー ビス株式会社代表取締役会長 南海電気鉄道株式会社顧問 退任 南海マネジメントサービス株式 会社代表取締役会長 退任 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現 職)	平成 29年 6月 から 2年	3
取締役 監査等委員		山 中 俊 廣	昭和25年3月17日生	昭和47年12月 昭和49年10月 平成8年9月 平成24年6月 平成26年5月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員 有限責任あずさ監査法人退職 山中俊廣公認会計士事務所代表 (現職) 学校法人大阪成蹊学園常任監事 (現職) 高田機工株式会社監査役(非常 勤)(現職) 当行取締役 当行取締役(監査等委員)(現 職)	平成 29年 6月 から 2年	0
取締役 監査等委員		西 田 恵	昭和50年12月25日生	平成15年10月 平成23年4月 平成29年6月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 弁護士法人淀屋橋・山上合同パー トナー弁護士(現職) 当行取締役(監査等委員)(現 職)	平成 29年 6月 から 2年	
計							132

- (注) 1 取締役監査等委員 水野八朗、山野 裕、山中俊廣、西田 恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は、「経営の意思決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、更なるガバナンスの強化と業務執行機能の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は次のとおりであります。

執行役員

職名	氏名
常務執行役員 本店営業部長	明 樂 泰 彦
上席執行役員 大阪事業部長	安 行 一 浩
執行役員 東京本部長兼 東京支店長	崎 山 和 彦
執行役員 和歌山事業部長	山 本 敏 樹
執行役員 大阪支店長	楠 本 真 也
執行役員 堺事業部長兼 南大阪事業部長	丸 岡 範 夫
執行役員 堺支店長	山 本 啓 之
執行役員 人事部長	野 田 修 司

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、「紀陽フィナンシャルグループの経営理念」を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場をふまえた透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定をはじめとする「コーポレートガバナンスの充実」を、経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組みます。

この実践に向けて、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当行の使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客さま」、「株主」及び「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

当行は、平成29年6月29日に開催した第207期定時株主総会で定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役が取締役会の議決権を付与することで取締役会が適切な監督機能を発揮するとともに、社外取締役が全委員の過半数を占める監査等委員会が監査・監督機能を発揮することでコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

(イ)会社の機関の内容

取締役会・経営会議

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計13名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項については、取締役会の下部組織である経営会議（原則週1回開催）にて決議及び協議しております。なお、業務執行取締役等で構成されている経営会議には、監査等委員である取締役等も任意で出席し、適切に提言・助言等を行ってまいります。

監査等委員会

当行では、監査等委員会制度を採用しております。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、自らの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

監査等委員会は、経営の監査・監督機能の中心的な役割を果たすべく、会計監査人や内部監査部門との連携を密にし、経営実態の把握に努めております。

監査等委員である取締役は、取締役会において議決権を行使することで経営に対する監査・監督機能を発揮するとともに、経営会議、各種委員会等自らが出席する重要会議において、能動的かつ積極的に権限を行使し、必要があると認められるときは経営陣等に対して適切に意見を述べております。

なお、提出日現在、当行の監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち4名は社外取締役）で構成されております。

監査等委員である社内取締役は、当行で、長年にわたり様々な分野の業務に携わっており、銀行経営についての相当の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役については、下記「社外取締役」に記載のとおりであります。

会計監査人

当行は、有限責任あずさ監査法人との監査契約を締結しております。当行の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 東 平

指定有限責任社員 業務執行社員 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 北 口 信 吾

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名です。

各種委員会

(a) 法令等遵守委員会

頭取を委員長とし、本部担当役員及び本部長をもって構成しております。原則月1回開催し、遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムの制定等に係る協議を行っております。なお、リスク統括部担当役員は、委員会での審議、検討事項を取締役会に報告しております。

(b) リスク管理委員会

頭取を委員長とし、本部担当役員及び本部長をもって構成しております。原則月1回開催し、当行グループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理体制を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行っております。

また、リスク管理部門及び業務執行部門に対する牽制を行い、リスクの種類、程度に応じたリスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかチェックを行っております。なお、リスク統括部担当役員は、委員会での審議、検討事項を取締役会に報告しております。

(c) A L M戦略委員会

頭取を委員長とし、本部担当役員及び本部長をもって構成しております。原則月1回開催し、当行の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターンの観点から、資産及び負債に関する各種ポートフォリオの運営管理等に関する協議を行っております。なお、企画本部長は、委員会での審議、検討事項を取締役会に報告しております。

(d) I T戦略委員会

頭取を委員長とし、本部担当役員及び本部長をもって構成しております。原則3ヶ月毎に開催し、当行の経営管理機能の強化と業務の効率性向上を目的に、経営戦略に合致する中長期的なI T戦略の策定、大規模システム案件の決定、当初計画等の履行状況のモニタリング等を行っております。なお、企画本部長は、委員会での審議、検討事項を取締役会に報告しております。

(e) 経営諮問委員会（アドバイザリーボード）

社外の有識者を構成員とし、経営に対する客観的評価と助言を得ております。なお、企画本部長は、委員会での協議内容を取締役会に報告するとともに、当行ホームページ上で公表しております。

(f) 指名諮問委員会

委員3名以上（その半数以上は独立社外取締役）で構成し、委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役、執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役会に報告しております。

(g) 報酬諮問委員会

委員3名以上（その半数以上は独立社外取締役）で構成し、委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役会に報告しております。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

当行は、業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）構築に係る基本方針を、取締役会において以下のとおり決議しております。

(a) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行及びグループ会社の全役職員による法令・定款の遵守を徹底するため、次の措置をとる。

- ・「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」に基づき、紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンスの取り組みについて、当行及びグループ会社の全役職員への浸透を図る。
- ・当行の「法令等遵守規程」に基づき、紀陽フィナンシャルグループの法令等遵守に関する重要な事項を協議するため、原則毎月、「法令等遵守委員会」を開催する。
- ・当行の各部門におけるコンプライアンスの取り組みを徹底するため、法令等遵守責任者を配置する。
- ・「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。」と定め、反社会的勢力及びマネー・ロンダリング対策等に対しては規程等において、組織としての対応方針を明確にする。
- ・当行は、法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある行為等を早期に発見し是正するため、当行及びグループ会社の役職員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を運用する。

(b) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、文書管理に関する規程を定め、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

(c) 当行及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行及びグループ会社の適切なリスク管理体制の整備のため、次の措置をとる。

- ・当行が管理すべきリスクを明らかにし、多様なリスクを一元的に管理運営するため、「リスク管理規程」を策定する。
- ・当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議するとともに、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかをチェックするため、リスク管理委員会を設置する。
- ・緊急事態の発生に伴う混乱を回避し、当行及びグループ会社の役職員、顧客等来訪者の安全並びに営業の継続を確保することを目的として、緊急事態が発生した場合の基本的な対策である「緊急時対策基本規程」を定める。

(d) 当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

- ・当行は、当行及びグループ会社の役職員の職務の執行が効率的になされるよう、当行及びグループ会社がそれぞれの職務分掌及び職務権限規程等の組織規程を定める等の体制を構築する。
- ・当行の各部門間の有効な連携、相互牽制の確保のため、重要事項について協議・決定する経営会議、各種委員会等の有効な活用を行う。
- ・当行の取締役会は、全行的な目標として中期経営計画及び年度事業計画を策定するとともに、その進捗状況について報告を受ける。

(e) 当行及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、紀陽フィナンシャルグループの中核会社として、当行及びグループ会社が業務の適正を確保するための体制整備のため、上記(a)、(c)及び(d)に記載の措置に加え、次の措置をとる。

- ・紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンス並びにリスク管理に関する規程等について、当行及びグループ会社への浸透を図る。
- ・当行は、グループ会社の運営管理に関する基本的な事項として、「関連会社管理規程」を定め、グループ会社に対する適切な管理・指導等を行う。

- ・グループ会社は、「関連会社管理規程」に基づき、必要な事項について、当行に都度協議または報告を行う。
 - ・当行内部監査部門は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに、当行とグループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、定期的にグループ会社の監査を実施する。
- (f) 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当行は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属の人員を配置する。
- (g) 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、次の措置をとる。
- ・当該使用人は当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けず、当該使用人への指揮命令権は当行の監査等委員会に属するものとする。
 - ・当該使用人の人事考課等については当行の監査等委員会が行い、人事異動については当行の監査等委員会の同意を必要とする。
- (h) 当行の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当行の監査等委員会に報告するための体制並びに、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。
- ・当行及びグループ会社の役職員は、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当行の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ・当行及びグループ会社の役職員は、当行の監査等委員会から担当部門の業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - ・「監査等委員会に対する報告に関する規程」において、当行及びグループ会社の役職員が当行の監査等委員である取締役に対して直接報告できることを定めるとともに、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いの禁止を明記する。また、当該報告を行った者が不利益を被ることのないことを当行及びグループ会社の役職員に周知徹底する。
 - ・当行の内部通報制度の所管部署は、当行及びグループ会社の役職員からの内部通報のうち重要事項を当行の監査等委員会へ報告する。
- (i) 当行の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当行は、当行の監査等委員である取締役の職務の執行に伴い生ずる費用（弁護士等の外部の専門家の費用を含む）又は債務について、監査等委員である取締役の請求等に従い、速やかに適切な処理を行う。
- (j) その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。
- ・当行の役職員は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査環境の整備に努める。
 - ・当行の監査等委員会は定期的に代表取締役と会合を持ち、重要課題等についての意見交換及び必要と判断される事項についての要請を行う。
 - ・当行の監査等委員会は、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との連携を通じ、実効的な監査業務を遂行する。
 - ・当行の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の外部の専門家の助言を受けることができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要については、以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス体制について

役職員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「平成29年度コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスの取組みについて全役職員への浸透を図っております。

当事業年度は、「法令等遵守委員会」を12回開催し、法令等遵守に関する重要な事項を協議しております。

当行及びグループ会社の役職員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を周知しております。当事業年度において、重要な法令違反等に関わる内部通報案件はございません。

(b) リスク管理体制について

当事業年度は、「リスク管理委員会」を12回開催し、当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議しております。

当行は、大規模地震・津波等の自然災害やその他の緊急事態の発生時において、社会的責務として銀行の重要業務を継続するための業務継続計画（BCP）を策定しており、計画の実効性を確保するため、訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努めております。

(c) 取締役の職務執行について

当事業年度においては、取締役会を16回開催したほか、重要事項について協議・決定する経営会議を38回開催し、各種委員会についても適宜開催しております。取締役会は、各部門を担当する取締役等から、中期経営計画や年度事業計画の進捗状況を含む業務執行に関する報告を受けております。

(d) グループ会社の管理体制について

当行は、「関連会社管理規程」に基づき、関連会社（グループ会社）から必要な事項について、事前協議または報告を受けております。

当事業年度においては、各関連会社との「関連会社会」をそれぞれ2回開催し、情報の共有化及び連携の強化を図っております。

当行内部監査部門は、定期的に関連会社の監査を実施し、関連会社の業務の適正を確保するとともに、当行と関連会社との間における不適切な取引または会計処理を防止しております。

(e) 監査等委員会の監査に関する取組みについて

当事業年度は、監査等委員全員をもって構成されている監査等委員会を10回開催（別途、監査等委員会設置会社移行前は監査役会を4回開催）し、監査に関する重要な事案について、協議・決議を行っております。

監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を持ち、重要課題についての意見交換等を行っております。

監査等委員は、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との密接な連携を通じて、実効的な監査業務を遂行しております。

(八) 内部監査機能、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当行は、グループ各社の内部監査の統括部署として「業務監査部」を設置し、当行及びグループ各社に対して内部監査を実施しております。また、取締役会は内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査体制の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の強化については、リスク管理を統括する部署として「リスク統括部」を設置し、リスク管理やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理の体制構築による、より高度な体制の整備に努めております。

(二)内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について

監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人による監査計画や監査重点項目について協議するなど緊密な連携を図っております。また、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評に立ち会うほか、会計監査人の監査実施状況について報告を求めることとしております。

当行の内部監査部門である業務監査部は、実施した監査結果について監査等委員会に報告するなど、監査等委員会と内部監査部門とは連携を密にしております。さらに会計監査人とは、情報交換を行うなど、会計監査人と内部監査部門とは意思の疎通に努めております。また、監査等委員会は、必要に応じ特定事項に関する監査の実施を求めることができることとしております。

また、内部統制部門は、これらの監査と必要に応じて意見交換や情報交換を行い、内部統制機能の強化を図っております。

(ホ)社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当行と社外取締役との間には、特記すべき事項はございません。

なお、社外取締役水野八朗、山野裕及び山中俊廣は当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役山野裕が代表取締役専務を務めていた南海電気鉄道株式会社と当行の間では、相互に株式を保有しており、一般的な銀行取引があります。

社外取締役山中俊廣が常任監事を務めている学校法人大阪成蹊学園と当行の間では、一般的な銀行取引があります。また、監査役（非常勤）を務めている高田機工株式会社と当行の間では、相互に株式を保有しており、一般的な銀行取引があります。さらに、代表社員を務めていた有限責任あずさ監査法人と当行の間では、監査契約を締結しております。

社外取締役西田恵がパートナー弁護士を務めている弁護士法人淀屋橋・山上合同と当行の間では、一般的な銀行取引があります。

(ヘ)法令等遵守の徹底

当行グループでは、役職員に法令等の遵守を徹底させるため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」「法令等遵守規程」を策定し、全役職員への浸透を図っております。

また、コンプライアンスに関する取組みにつきましては、積極的に開示する方針としております。

(ト)取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(チ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(ヌ)責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

上記「企業統治の体制の概要等」中、「(イ)会社の機関の内容」中の「監査等委員会」、「(ハ)内部監査機能、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況」及び「(ニ)内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について」に記載のとおりであります。

社外取締役

当行では、経営の客観性及び中立性の確保に努めるため、社外取締役4名を選任しております。それぞれの社外取締役の選任理由は次のとおりです。

社外取締役水野八朗は、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していること、また、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について当行を指導することにより、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役山野裕は、南海電気鉄道株式会社の子会社である南海電気株式会社の経理部長を7年担当後、同社代表取締役専務等を歴任し、経営者の経験と財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していることから、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役山中俊廣は、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していることから、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役西田恵は、弁護士として豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していること、また、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について当行を指導することにより、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

なお、当行は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とした、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

当行における社外取締役候補者は、現在及び原則として過去3年において、次のいずれの要件にも該当しない者であることを必要とする。

- (1) 当行を主要な取引先（ 1 ）とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先（ 2 ）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
- (4) 当行を主要な取引先（ 1 ）とするコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所の社員等
- (5) 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 当行の主要株主（ 3 ）またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (7) 次に掲げる者（重要（ 4 ）でない者を除く）の近親者（ 5 ）
 - A 上記(1)～(6)に該当する者
 - B 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員等及び重要な使用人等
 - 1 当行から当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを受けた先
 - 2 当行に対して当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払いを行った先
 - 3 議決権所有割合10%以上の株主
 - 4 会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士
 - 5 二親等以内の親族

社外取締役については、秘書室及び監査等委員会室のスタッフがその補佐を行っており、取締役会や経営会議等の議案内容資料を配布するなど、監督・監視機能の向上を図っております。その他、社外取締役は、社内取締役との連携を密にし、「 内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、社内情報の把握を行っております。

社外取締役の提出会社からの独立性につきましては、「 企業統治の体制の概要等」中、「(ホ)社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係」に記載のとおりであります。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳				
			基本報酬	賞与	ストック・ オプション	退職慰労金	その他
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	10	259	237		21		
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	2	28	28				
監査役 （社外監査役を除く）	2	9	9				
社外役員	6	24	22			1	0
合計	20	322	299		21	1	0

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 当行は、平成29年6月29日開催の第207期定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役（社外監査役を除く）の員数及び報酬等の総額は、移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の員数及び報酬等の総額は、移行後の期間に係るものであります。
 3 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬は9百万円、員数は1名であり、その内容は使用人分基本給与であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見陳述を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は役位などによる固定報酬部分、取締役会で予め定めた経営指標の達成率や担当部門別の業績により決定される業績連動報酬部分及び株式報酬型ストック・オプションであります。

監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 118銘柄
貸借対照表計上額の合計額 55,661百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社シマノ	1,119,548	18,192	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社島精機製作所	1,472,100	6,168	総合的な取引の維持拡大
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,533,737	5,271	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	1,539,370	4,442	総合的な取引の維持拡大・(注)
南海電気鉄道株式会社	6,205,527	3,363	総合的な取引の維持拡大・(注)
SOMPOホールディングス株式会社	514,250	2,097	緊密な関係の維持強化
株式会社大林組	1,966,000	2,046	総合的な取引の維持拡大
大日本住友製薬株式会社	1,006,818	1,850	総合的な取引の維持拡大・(注)
高砂香料工業株式会社	471,865	1,684	総合的な取引の維持拡大
株式会社オークワ	1,429,322	1,616	総合的な取引の維持拡大
株式会社京都銀行	1,845,127	1,496	経営戦略上の投資
三菱電機株式会社	779,259	1,244	総合的な取引の維持拡大・(注)
フジ住宅株式会社	1,597,900	1,163	総合的な取引の維持拡大・(注)
関西電力株式会社	660,854	903	総合的な取引の維持拡大
株式会社くらコーポレーション	192,000	892	総合的な取引の維持拡大・(注)
スルガ銀行株式会社	311,850	730	経営戦略上の投資
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	724	総合的な取引の維持拡大
堺化学工業株式会社	1,663,000	648	総合的な取引の維持拡大
北越紀州製紙株式会社	791,860	614	総合的な取引の維持拡大
NTN株式会社	958,000	530	総合的な取引の維持拡大
株式会社北國銀行	1,100,000	465	経営戦略上の投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	122,811	434	緊密な関係の維持強化
ダイワボウホールディングス株式会社	1,167,000	382	総合的な取引の維持拡大
株式会社フジオフードシステム	131,800	366	総合的な取引の維持拡大
東京海上ホールディングス株式会社	73,615	345	緊密な関係の維持強化
富士紡ホールディングス株式会社	110,200	338	総合的な取引の維持拡大
株式会社大和証券グループ本社	485,105	328	緊密な関係の維持強化
コーナン商事株式会社	148,940	313	総合的な取引の維持拡大
株式会社滋賀銀行	545,026	311	経営戦略上の投資
株式会社ヒラノテクシード	225,000	306	総合的な取引の維持拡大

(注) 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	保有目的(注) 2
株式会社シマノ	880,000	14,300	議決権行使の指図
大日本住友製薬株式会社	700,000	1,286	議決権行使の指図
三菱電機株式会社	779,000	1,244	議決権行使の指図
株式会社くらコーポレーション	192,000	892	議決権行使の指図
住友不動産株式会社	300,000	865	議決権行使の指図
フジ住宅株式会社	1,012,000	736	議決権行使の指図
南海電気鉄道株式会社	1,200,000	650	議決権行使の指図

(注) 1 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

2 すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社シマノ	1,119,548	17,173	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社島精機製作所	1,472,100	10,878	総合的な取引の維持拡大
住友不動産株式会社	1,539,370	6,057	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,533,737	5,251	緊密な関係の維持強化
南海電気鉄道株式会社	1,241,105	3,308	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社大林組	1,966,000	2,288	総合的な取引の維持拡大
SOMPOホールディングス株式会社	514,250	2,202	緊密な関係の維持強化
株式会社京都銀行	369,025	2,192	経営戦略上の投資
大日本住友製薬株式会社	1,006,818	1,798	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社オークワ	1,429,322	1,557	総合的な取引の維持拡大
高砂香料工業株式会社	471,865	1,476	総合的な取引の維持拡大
フジ住宅株式会社	1,597,900	1,438	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社くらコーポレーション	192,000	1,399	総合的な取引の維持拡大・(注)
三菱電機株式会社	779,259	1,325	総合的な取引の維持拡大・(注)
堺化学工業株式会社	332,600	929	総合的な取引の維持拡大
関西電力株式会社	660,854	903	総合的な取引の維持拡大
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	743	総合的な取引の維持拡大
株式会社ヒラノテクシード	225,000	608	総合的な取引の維持拡大
ダイワボウホールディングス株式会社	116,700	544	総合的な取引の維持拡大
北越紀州製紙株式会社	791,860	543	総合的な取引の維持拡大
株式会社フジオフードシステム	263,600	533	総合的な取引の維持拡大
スルガ銀行株式会社	311,850	458	経営戦略上の投資
株式会社北國銀行	110,000	454	経営戦略上の投資
株式会社サカイ引越センター	80,200	437	総合的な取引の維持拡大
富士紡ホールディングス株式会社	110,200	425	総合的な取引の維持拡大
NTN株式会社	958,000	425	総合的な取引の維持拡大
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	122,811	412	緊密な関係の維持強化
上新電機株式会社	100,000	388	総合的な取引の維持拡大
コーナン商事株式会社	148,940	378	総合的な取引の維持拡大
昭和電工株式会社	82,567	371	総合的な取引の維持拡大

(注) 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	保有目的(注) 2
株式会社シマノ	680,000	10,431	議決権行使の指図
株式会社くらコーポレーション	192,000	1,399	議決権行使の指図
三菱電機株式会社	779,000	1,325	議決権行使の指図
大日本住友製薬株式会社	700,000	1,250	議決権行使の指図
住友不動産株式会社	300,000	1,180	議決権行使の指図
フジ住宅株式会社	1,012,000	910	議決権行使の指図
南海電気鉄道株式会社	240,000	639	議決権行使の指図

(注) 1 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。
2 すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,608	48	280	389
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,770	55	801	8
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59	4	59	1
連結子会社				
計	59	4	59	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

非居住者に係る金融口座情報交換のための報告制度及び外国口座税務コンプライアンス法対応の助言業務並びにシステムリスクについての外部監査に相当する調査業務に係るものであります。

当連結会計年度

非居住者に係る金融口座情報交換のための報告制度及び外国口座税務コンプライアンス法対応にかかる指導・助言業務に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、行外の研修に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	671,707	621,370
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	123	89
有価証券	1, 8, 14 1,305,660	1, 8, 14 1,111,261
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,812,871	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,868,779
外国為替	7 2,156	7 3,981
その他資産	8 39,140	8 27,988
有形固定資産	10, 11 36,224	10, 11 35,036
建物	12,572	12,200
土地	19,235	19,098
リース資産	612	535
建設仮勘定	30	14
その他の有形固定資産	3,774	3,187
無形固定資産	5,262	4,268
ソフトウェア	4,829	3,769
リース資産	167	158
その他の無形固定資産	265	340
退職給付に係る資産	12,769	14,530
繰延税金資産	777	622
支払承諾見返	9,062	8,588
貸倒引当金	26,095	24,569
資産の部合計	4,870,459	4,672,748
負債の部		
預金	8 3,822,913	8 3,881,372
譲渡性預金	118,766	60,448
コールマネー及び売渡手形	208,500	
売現先勘定		8 17,520
債券貸借取引受入担保金	8 180,206	8 159,277
借入金	8, 12 245,410	8, 12 262,581
外国為替	25	29
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	50,018	33,879
退職給付に係る負債	20	21
役員退職慰労引当金	32	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,133	1,139
偶発損失引当金	497	444
繰延税金負債	5,895	8,122
支払承諾	9,062	8,588
負債の部合計	4,652,481	4,443,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,311	2,310
利益剰余金	100,802	110,074
自己株式	881	1,521
株主資本合計	182,328	190,960
その他有価証券評価差額金	27,186	29,300
繰延ヘッジ損益	46	33
退職給付に係る調整累計額	5,133	5,500
その他の包括利益累計額合計	32,273	34,767
新株予約権	52	81
非支配株主持分	3,323	3,483
純資産の部合計	217,978	229,292
負債及び純資産の部合計	4,870,459	4,672,748

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	75,485	74,257
資金運用収益	48,691	47,398
貸出金利息	34,179	32,800
有価証券利息配当金	14,005	14,138
コールローン利息及び買入手形利息	1	3
預け金利息	324	291
その他の受入利息	180	165
役務取引等収益	13,023	13,238
その他業務収益	8,149	6,739
その他経常収益	5,621	6,879
償却債権取立益	1,272	1,317
その他の経常収益	¹ 4,348	¹ 5,562
経常費用	61,923	56,695
資金調達費用	3,504	2,776
預金利息	2,318	1,239
譲渡性預金利息	25	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	64
売現先利息		82
債券貸借取引支払利息	947	1,286
借入金利息	126	91
社債利息	104	74
その他の支払利息	1	49
役務取引等費用	4,250	4,333
その他業務費用	8,655	7,305
営業経費	² 39,482	² 38,126
その他経常費用	6,029	4,152
貸倒引当金繰入額	2,022	267
その他の経常費用	³ 4,007	³ 3,884
経常利益	13,562	17,561
特別利益	16	16
固定資産処分益	16	16
特別損失	326	494
固定資産処分損	112	72
減損損失	⁴ 214	⁴ 421
税金等調整前当期純利益	13,252	17,084
法人税、住民税及び事業税	1,361	3,963
法人税等調整額	734	1,246
法人税等合計	2,096	5,209
当期純利益	11,156	11,874
非支配株主に帰属する当期純利益	127	152
親会社株主に帰属する当期純利益	11,028	11,722

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	11,156	11,874
その他の包括利益	1 4,464	1 2,506
その他有価証券評価差額金	3,792	2,126
繰延ヘッジ損益	46	13
退職給付に係る調整額	624	366
包括利益	6,692	14,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,548	14,215
非支配株主に係る包括利益	143	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,941	92,260	4,406	174,891
当期変動額					
剰余金の配当			2,486		2,486
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,028		11,028
自己株式の取得				1,504	1,504
自己株式の処分		0		398	399
自己株式の消却		4,630		4,630	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		4,630	8,541	3,525	7,437
当期末残高	80,096	2,311	100,802	881	182,328

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	30,995		5,758	36,754	21	3,184	214,851
当期変動額							
剰余金の配当							2,486
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,028
自己株式の取得							1,504
自己株式の処分							399
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,809	46	624	4,480	30	138	4,310
当期変動額合計	3,809	46	624	4,480	30	138	3,126
当期末残高	27,186	46	5,133	32,273	52	3,323	217,978

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,311	100,802	881	182,328
当期変動額					
剰余金の配当			2,449		2,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,722		11,722
自己株式の取得				1,004	1,004
自己株式の処分		0		364	363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	9,272	640	8,632
当期末残高	80,096	2,310	110,074	1,521	190,960

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,186	46	5,133	32,273	52	3,323	217,978
当期変動額							
剰余金の配当							2,449
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,722
自己株式の取得							1,004
自己株式の処分							363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,113	13	366	2,493	28	160	2,682
当期変動額合計	2,113	13	366	2,493	28	160	11,314
当期末残高	29,300	33	5,500	34,767	81	3,483	229,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,252	17,084
減価償却費	3,759	3,725
減損損失	214	421
貸倒引当金の増減()	1,032	1,525
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	43	1,242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	12	5
偶発損失引当金の増減()	59	52
資金運用収益	48,691	47,398
資金調達費用	3,504	2,776
有価証券関係損益()	128	2,288
為替差損益(は益)	1,870	7,044
固定資産処分損益(は益)	95	56
商品有価証券の純増()減	119	34
貸出金の純増()減	81,833	55,908
預金の純増減()	30,261	58,459
譲渡性預金の純増減()	52,858	58,318
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	101,935	17,171
コールマネー等の純増減()	208,500	190,979
債券貸借取引受入担保金の純増減()	86,838	20,929
外国為替(資産)の純増()減	716	1,825
外国為替(負債)の純増減()	2	3
資金運用による収入	45,775	44,260
資金調達による支出	4,174	3,152
その他	2,801	12,302
小計	354,444	244,881
法人税等の支払額	1,004	1,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,440	246,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	526,031	326,195
有価証券の売却による収入	149,153	298,475
有価証券の償還による収入	242,486	229,401
有形固定資産の取得による支出	1,742	1,137
有形固定資産の売却による収入	81	24
無形固定資産の取得による支出	1,618	859
その他	17	
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,688	199,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	
劣後特約付社債の償還による支出	3,000	
自己株式の取得による支出	1,504	1,004
自己株式の売却による収入	399	363
配当金の支払額	2,486	2,449
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	96	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,693	3,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	206,051	50,336
現金及び現金同等物の期首残高	465,655	671,707
現金及び現金同等物の期末残高	1 671,707	1 621,370

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,853百万円（前連結会計年度末は15,352百万円）であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、平成27年5月より、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度409百万円、224千株、当連結会計年度49百万円、27千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度489百万円、当連結会計年度118百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	166百万円	265百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	59百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,522百万円	1,741百万円
延滞債権額	70,080百万円	59,548百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,870百万円	8,445百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	80,473百万円	69,736百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	20,311百万円	20,606百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	460,994百万円	463,366百万円
その他資産	293百万円	297百万円
計	461,288百万円	463,663百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,470百万円	15,822百万円
売現先勘定	百万円	17,520百万円
債券貸借取引受入担保金	180,206百万円	159,277百万円
借入金	239,426百万円	256,974百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	27,332百万円	27,282百万円

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金敷金	1,302百万円	1,289百万円
金融商品等差入担保金	百万円	718百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	421,635百万円	445,330百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	387,494百万円	403,112百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	46,687百万円	47,869百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	4,302百万円 (14百万円)	4,271百万円 (百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
17,954百万円	25,564百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	2,794百万円	3,970百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	15,199百万円	14,759百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	1,441百万円	2,469百万円
株式等売却損	1,609百万円	509百万円
株式等償却	0百万円	12百万円
貸出債権譲渡損	244百万円	267百万円
債権放棄	59百万円	百万円

4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗6か所	土地、建物	183
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、建物	6
大阪府内	営業店舗2か所	建物	25
合計			214

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗14か所	土地、建物、動産	304
和歌山県内	遊休資産2か所	土地、動産	18
大阪府内	営業店舗4か所	土地、建物、動産	96
大阪府内	遊休資産1か所	土地	1
合計			421

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	6,265百万円		5,844百万円	
組替調整額	759百万円		2,743百万円	
税効果調整前	7,024百万円		3,100百万円	
税効果額	3,231百万円		973百万円	
その他有価証券評価差額金	3,792百万円		2,126百万円	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	67百万円		28百万円	
組替調整額	0百万円		48百万円	
税効果調整前	67百万円		19百万円	
税効果額	20百万円		5百万円	
繰延ヘッジ損益	46百万円		13百万円	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	276百万円		1,554百万円	
組替調整額	622百万円		1,032百万円	
税効果調整前	898百万円		522百万円	
税効果額	273百万円		155百万円	
退職給付に係る調整額	624百万円		366百万円	
その他の包括利益合計	4,464百万円		2,506百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399		3,099	70,300	(注) 1
合計	73,399		3,099	70,300	
自己株式					
普通株式	2,783	1,074	3,318	539	(注) 2、3
合計	2,783	1,074	3,318	539	

- (注) 1 発行済株式における普通株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式がそれぞれ、440千株、224千株含まれております。
 3 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(1,072千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるもの(3,099千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(2千株)、単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(216千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					52		
合計						52		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,486	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金150万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,449	利益剰余金	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金700万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300			70,300	
合計	70,300			70,300	
自己株式					
普通株式	539	528	199	868	(注)1、2
合計	539	528	199	868	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、224千株、27千株含まれております。

2 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(526千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(2千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(196千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					81		
合計						81		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,449	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金700万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,431	利益剰余金	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金000万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されております。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等でありませ

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

()金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

()価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

()為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

()市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが8,474百万円（前連結会計年度末は10,438百万円）、価格変動リスクが13,841百万円（前連結会計年度末は20,224百万円）となっております。当連結会計年度において、価格変動リスクVaRのうち政策投資（株式、投資信託）のVaRは、当行の内部管理上、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資（株式、投資信託）の合計評価損益27,860百万円が、同価格変動リスクVaR10,031百万円を上回っているため、政策投資（株式、投資信託）の修正VaRはゼロとなっております。）。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	671,707	671,707	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	104,927	104,469	457
その他有価証券	1,198,265	1,198,265	
(3) 貸出金	2,812,871		
貸倒引当金（*1）	25,910		
	2,786,961	2,802,529	15,568
資産計	4,761,862	4,776,972	15,110
(1) 預金	3,822,913	3,823,079	166
(2) 譲渡性預金	118,766	118,766	0
(3) コールマネー及び売渡手形	208,500	208,500	
(4) 債券貸借取引受入担保金	180,206	180,206	
(5) 借入金	245,410	245,410	
(6) 社債	10,000	10,068	68
負債計	4,585,796	4,586,030	234
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,513	1,513	
ヘッジ会計が適用されているもの	(59)	(59)	
デリバティブ取引計	1,454	1,454	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	621,370	621,370	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,185	70,895	289
其他有価証券	1,037,377	1,037,377	
(3) 貸出金	2,868,779		
貸倒引当金（*1）	24,374		
	2,844,404	2,854,869	10,464
資産計	4,574,338	4,584,512	10,174
(1) 預金	3,881,372	3,881,546	174
(2) 譲渡性預金	60,448	60,448	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	159,277	159,277	
(4) 借入金	262,581	262,581	
(5) 社債	10,000	10,032	32
負債計	4,373,679	4,373,886	206
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,583	1,583	
ヘッジ会計が適用されているもの	79	79	
デリバティブ取引計	1,662	1,662	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金（前連結会計年度は(3)コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金）

コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債（前連結会計年度は(5) 借入金、及び(6) 社債）

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,527	1,580
組合出資金（*3）	939	1,118
合 計	2,467	2,698

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	671,707					
有価証券	194,953	198,882	188,167	71,723	287,004	154,804
満期保有目的の債券	33,519	501	70,906			
うち国債	33,519	501	70,906			
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	161,434	198,380	117,261	71,723	287,004	154,804
うち国債	84,668	54,442	28,408	44,051	10,327	68,024
地方債	25,758	60,780	13,802	624	141,757	8,031
社債	37,221	39,103	32,401	5,095	15,610	77,318
その他	13,786	44,053	42,648	21,951	119,308	1,429
外国債券	13,786	44,053	42,648	21,951	119,308	1,429
貸出金(*2)	592,223	561,247	379,583	268,656	328,304	586,153
合計	1,458,884	760,129	567,751	340,380	615,309	740,958

(*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない98百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない71,602百万円、期間の定めのないもの25,099百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	621,370					
有価証券	100,773	164,631	142,138	44,948	268,145	149,686
満期保有目的の債券		45,782	25,402			
うち国債		45,782	25,402			
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,773	118,848	116,735	44,948	268,145	149,686
うち国債	27,050	27,111	67,650	8,318	7,203	43,482
地方債	34,736	34,852	2,755	6,781	134,504	7,408
社債	20,162	31,598	27,300	10,165	22,640	84,451
その他	18,824	25,286	19,029	19,683	103,796	14,344
外国債券	18,824	25,286	19,029	19,683	103,796	14,344
貸出金(*)	642,985	541,056	395,828	302,736	286,185	607,551
合計	1,365,129	705,687	537,966	347,684	554,331	757,238

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,290百万円、期間の定めのないもの31,145百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,496,794	269,253	56,865			
譲渡性預金	118,111	655				
コールマネー及び売渡手形	208,500					
債券貸借取引受入担保金	180,206					
借入金	239,602	728	80		5,000	
社債				10,000		
合計	4,243,214	270,636	56,945	10,000	5,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,587,563	245,397	48,412			
譲渡性預金	60,448					
債券貸借取引受入担保金	159,277					
借入金	257,269	235	77	5,000		
社債				10,000		
合計	4,064,557	245,632	48,489	15,000		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	38,532	38,589	57
	小計	38,532	38,589	57
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	66,395	65,880	514
	小計	66,395	65,880	514
合計		104,927	104,469	457

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,527	11,534	7
	小計	11,527	11,534	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	59,657	59,361	296
	小計	59,657	59,361	296
合計		71,185	70,895	289

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,749	23,191	21,557
	債券	555,220	543,933	11,286
	国債	250,533	244,679	5,853
	地方債	142,319	139,830	2,488
	社債	162,367	159,423	2,944
	その他	240,345	230,211	10,134
	外国債券	130,952	128,574	2,378
	その他	109,393	101,637	7,756
	小計	840,315	797,336	42,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,985	2,147	162
	債券	192,309	195,113	2,804
	国債	39,390	40,899	1,508
	地方債	108,437	109,381	944
	社債	44,481	44,832	350
	その他	164,454	169,566	5,112
	外国債券	112,226	115,253	3,027
	その他	52,228	54,312	2,084
	小計	358,749	366,828	8,078
合計		1,199,064	1,164,165	34,899

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,504	25,466	29,038
	債券	450,597	440,981	9,616
	国債	156,377	151,245	5,132
	地方債	143,014	141,087	1,927
	社債	151,204	148,648	2,556
	その他	190,642	182,481	8,160
	外国債券	100,920	99,570	1,349
	その他	89,721	82,910	6,810
	小計	695,744	648,929	46,815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,977	5,451	473
	債券	147,575	148,668	1,093
	国債	24,438	24,836	398
	地方債	78,023	78,511	488
	社債	45,113	45,320	206
	その他	189,878	196,640	6,761
	外国債券	100,045	102,849	2,804
	その他	89,833	93,791	3,957
	小計	342,431	350,760	8,328
合計		1,038,176	999,690	38,486

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,732	605	68
債券	22,546	1,935	59
国債	20,905	1,916	59
地方債			
社債	1,640	18	
その他	130,669	3,254	5,538
外国証券	90,444	1,065	2,975
その他	40,224	2,189	2,562
合 計	157,947	5,795	5,665

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,585	1,081	7
債券	95,444	333	163
国債	39,673	205	163
地方債	55,500	126	
社債	271	1	
その他	187,176	3,963	2,907
外国証券	128,971	933	1,621
その他	58,205	3,029	1,286
合 計	286,206	5,378	3,079

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1百万円（すべて社債）であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	36,672
その他有価証券	36,672
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	9,293
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	27,378
（ ）非支配株主持分相当額	191
その他有価証券評価差額金	27,186

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	39,773
その他有価証券	39,773
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	10,267
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	29,505
（ ）非支配株主持分相当額	205
その他有価証券評価差額金	29,300

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	467,698	398,219	420	420
	為替予約				
	売建	95,647		1,094	1,094
	買建	3,423		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			1,513	1,513

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	705,728	563,828	629	629
	為替予約				
	売建	84,582	102	1,016	1,016
	買建	4,064	24	62	62
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				1,583	1,583

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	2,252	2,252	59
	為替予約				
	その他				
合 計					59

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	2,252	2,252	79
	為替予約				
	その他				
合 計					79

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているとともに、確定拠出制度として、平成29年10月1日より、企業型の確定拠出年金制度を新設しております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	31,844		31,437
勤務費用	1,124		1,113	
利息費用	108		106	
数理計算上の差異の発生額	50		16	
退職給付の支払額	1,690		1,659	
退職給付債務の期末残高	31,437		30,981	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	年金資産の期首残高	45,533		44,185
期待運用収益	388		364	
数理計算上の差異の発生額	225		1,537	
事業主からの拠出額			342	
退職給付の支払額	1,511		939	
年金資産の期末残高	44,185		45,490	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	31,416		30,960
年金資産	44,185		45,490	
非積立型制度の退職給付債務	12,769		14,530	
	20		21	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,748		14,509	

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	退職給付に係る負債	20		21
退職給付に係る資産	12,769		14,530	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,748		14,509	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	1,124	1,113
利息費用	108	106
期待運用収益	388	364
数理計算上の差異の費用処理額	622	1,032
その他	23	12
確定給付制度に係る退職給付費用	244	163

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
数理計算上の差異	898	522
合 計	898	522

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,380	7,902
合 計	7,380	7,902

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
株式	60%	52%
債券	16%	11%
一般勘定	12%	14%
現金及び預金	4%	9%
その他	8%	14%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度47%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.8%	0.8%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度100百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	737,151	748,654
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	715,710	732,391
差引額	21,440	16,263

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.1% （自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度 0.1% （自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度54百万円、当連結会計年度28百万円）及び繰越剰余金（前連結会計年度21,495百万円、当連結会計年度16,292百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業経費	34百万円	33百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員5名、計14名	当行取締役9名、当行執行役員6名、計15名	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)9名、当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	平成27年7月27日	平成28年7月29日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成27年7月28日から 平成57年7月27日まで	平成28年7月30日から 平成58年7月29日まで	平成29年8月1日から 平成59年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			18,400
失効			
権利確定			18,400
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,800	26,600	
権利確定			18,400
権利行使	1,200	1,700	
失効			
未行使残	13,600	24,900	18,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,978	1,978	
付与日における公正な評価単価(円)	1,678	1,382	1,727

(注) 1株当たりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.898%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	1株当たり 35円
無リスク利率 (注) 4	0.072%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去期間(平成26年2月1日から平成29年7月31日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 在任者ごとに「退任時平均年齢」と「現在の年齢」の差を取り、平均する方法によって見積っております。

3 平成29年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,938百万円	8,966百万円
有価証券償却	2,394百万円	2,359百万円
繰越欠損金	57百万円	78百万円
その他	4,576百万円	4,746百万円
繰延税金資産小計	15,967百万円	16,149百万円
評価性引当額	9,453百万円	9,722百万円
繰延税金資産合計	6,513百万円	6,427百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,298百万円	10,272百万円
退職給付に係る資産	911百万円	2,262百万円
退職給付信託関係損益	440百万円	440百万円
その他	980百万円	952百万円
繰延税金負債合計	11,630百万円	13,927百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,117百万円	7,499百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	777百万円	622百万円
繰延税金負債	5,895百万円	8,122百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	%
(調整)		
評価性引当額の増減	13.8 %	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6 %	%
その他	1.6 %	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8 %	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	67,053	8,432	75,485		75,485
セグメント間の内部 経常収益	344	1,643	1,988	1,988	
計	67,397	10,076	77,473	1,988	75,485
セグメント利益	12,171	1,317	13,488	73	13,562
セグメント資産	4,868,004	30,056	4,898,061	27,601	4,870,459
セグメント負債	4,659,359	18,225	4,677,585	25,103	4,652,481
その他の項目					
減価償却費	3,339	420	3,759		3,759
資金運用収益	48,676	95	48,771	80	48,691
資金調達費用	3,504	78	3,582	77	3,504
特別利益	16		16		16
(固定資産処分益)	(16)		(16)		(16)
特別損失	325	1	326		326
(固定資産処分損)	(111)	(1)	(112)		(112)
(減損損失)	(214)		(214)		(214)
税金費用	1,517	548	2,065	30	2,096
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,243	278	3,522	0	3,521

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 1,988百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額73百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 27,601百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 25,103百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 80百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 77百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	65,755	8,501	74,257		74,257
セグメント間の内部 経常収益	335	1,690	2,026	2,026	
計	66,091	10,192	76,283	2,026	74,257
セグメント利益	15,657	1,818	17,476	85	17,561
セグメント資産	4,669,139	31,819	4,700,958	28,210	4,672,748
セグメント負債	4,450,519	18,707	4,469,227	25,771	4,443,455
その他の項目					
減価償却費	3,268	456	3,725		3,725
資金運用収益	47,392	79	47,471	72	47,398
資金調達費用	2,775	71	2,846	70	2,776
特別利益	16	0	16		16
（固定資産処分益）	(16)	(0)	(16)		(16)
特別損失	494	0	494		494
（固定資産処分損）	(72)	(0)	(72)		(72)
（減損損失）	(421)		(421)		(421)
税金費用	4,640	540	5,181	28	5,209
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,960	96	2,057		2,057

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 2,026百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額85百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 28,210百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 25,771百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 72百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	35,708	19,756	20,020	75,485

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,433	19,431	20,392	74,257

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	214		214

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	421		421

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	内田 一平 (注) 2			会社員		資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	20	貸出金	20
	樋口 キヌ子 (注) 3、6			不動産 賃貸業		資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	146	貸出金	205
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	明楽ダンボール 工業株式会社 (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	15	貸出金	18
	株式会社森建 (注) 5、6	和歌山県 和歌山市	30	建築工事業	被所有 直接0.00	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1		貸出金	76

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2 当行取締役常務執行役員島慶司の近親者であります。
3 当行監査役樋口勝二の近親者であります。
4 当行取締役執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
5 当行執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
6 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	内田 一平 (注) 2			会社員		資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1		貸出金	19
	樋口 キヌ子 (注) 3、7、8			不動産 賃貸業		資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1		貸出金	204
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社トレンドフィクス (注) 4	和歌山県 和歌山市	6	広告制作業		資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	17	貸出金	17
	明楽ダンボール工業株式会社 (注) 5、7	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	5	貸出金	24
	株式会社森建 (注) 6、7	和歌山県 和歌山市	30	建築工事業	被所有 直接0.00	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	181	貸出金	257

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
- 2 当行取締役専務執行役員島慶司の近親者であります。
- 3 当行前監査役樋口勝二氏の近親者であります。
- 4 当行取締役専務執行役員島慶司の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 5 当行取締役上席執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 6 当行上席執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 7 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。
- 8 樋口勝二氏は、平成29年6月29日付で監査役を退任しておりますので、樋口キヌ子氏の期末残高については同日現在の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,076円28銭	3,251円11銭
1株当たり当期純利益金額	157円77銭	168円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	157円70銭	168円70銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	217,978	229,292
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,375	3,564
うち新株予約権	百万円	52	81
うち非支配株主持分	百万円	3,323	3,483
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	214,602	225,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	69,760	69,431

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,028	11,722
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,028	11,722
普通株式の期中平均株式数	千株	69,905	69,435
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	31	49
うち新株予約権	千株	31	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度224千株、当連結会計年度27千株であり、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度311千株、当連結会計年度112千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 12月20日	10,000	10,000	0.74	なし	平成35年 12月20日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	245,410	262,581	0.03	
再割引手形				
借入金	245,410	262,581	0.03	平成30年4月～ 平成36年6月
リース債務	780	698		平成30年4月～ 平成37年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	257,269	137	97	57	19
リース債務 (百万円)	141	136	133	123	96

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,127	38,858	55,696	74,257
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,112	11,518	14,857	17,084
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,504	7,933	10,309	11,722
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	79.07	114.19	148.47	168.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	79.07	35.04	34.26	20.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	671,678	621,349
現金	45,124	49,388
預け金	626,554	571,960
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	123	89
商品国債	68	35
商品地方債	55	54
有価証券	8, 14 1,308,015	8, 14 1,113,588
国債	394,851	252,001
地方債	250,756	221,038
社債	206,849	196,318
株式	1 50,619	1 63,394
その他の証券	1 404,938	1 380,835
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 2,820,552	3, 4, 5, 6, 9 2,876,258
割引手形	7 20,249	7 20,491
手形貸付	77,331	75,351
証書貸付	2,450,927	2,476,846
当座貸越	272,044	303,568
外国為替	2,156	3,981
外国他店預け	1,067	2,626
買入外国為替	7 62	7 115
取立外国為替	1,026	1,239
その他資産	25,249	13,510
前払費用	146	149
未収収益	3,171	2,971
金融派生商品	2,033	2,375
金融商品等差入担保金		718
その他の資産	8 19,898	8 7,296
有形固定資産	11 36,329	11 34,992
建物	12,571	12,196
土地	10 19,292	10 19,117
リース資産	1,304	977
建設仮勘定	30	14
その他の有形固定資産	3,130	2,686
無形固定資産	4,772	3,883
ソフトウェア	4,512	3,548
その他の無形固定資産	260	334
前払年金費用	5,388	6,628
支払承諾見返	9,062	8,588
貸倒引当金	22,837	21,808
資産の部合計	4,861,291	4,661,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	8 3,829,914	8 3,889,458
当座預金	176,120	200,345
普通預金	1,732,488	1,863,368
貯蓄預金	25,546	26,106
通知預金	8,280	7,654
定期預金	1,807,806	1,692,596
その他の預金	79,672	99,387
譲渡性預金	128,766	70,448
コールマネー	208,500	
売現先勘定		8 17,520
債券貸借取引受入担保金	8 180,206	8 159,277
借入金	8 245,410	8 262,581
借入金	12 245,410	12 262,581
外国為替	25	29
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	25	29
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	39,987	22,989
未払法人税等	858	2,800
未払費用	2,783	2,570
前受収益	1,210	689
金融派生商品	995	1,340
金融商品等受入担保金	977	440
リース債務	1,304	977
資産除去債務	749	759
その他の負債	31,107	13,412
役員退職慰労引当金	32	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,133	1,139
偶発損失引当金	497	444
繰延税金負債	3,541	5,571
再評価に係る繰延税金負債	10 45	10 34
支払承諾	9,062	8,588
負債の部合計	4,657,123	4,448,113
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	654	653
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	394	394
利益剰余金	97,186	105,269
利益準備金	5,096	5,586
その他利益剰余金	92,089	99,683
繰越利益剰余金	92,089	99,683
自己株式	881	1,521
株主資本合計	177,056	184,499
其他有価証券評価差額金	27,000	29,122
繰延ヘッジ損益	46	33
土地再評価差額金	10 104	10 78
評価・換算差額等合計	27,059	29,167
新株予約権	52	81
純資産の部合計	204,167	213,748
負債及び純資産の部合計	4,861,291	4,661,861

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	67,389	66,087
資金運用収益	48,668	47,387
貸出金利息	34,161	32,792
有価証券利息配当金	14,000	14,135
コールローン利息	1	3
預け金利息	324	290
その他の受入利息	180	165
役務取引等収益	10,628	10,771
受入為替手数料	2,794	2,789
その他の役務収益	7,833	7,981
その他業務収益	3,117	1,663
商品有価証券売買益	4	0
国債等債券売却益	3,001	1,408
国債等債券償還益		1
金融派生商品収益	111	253
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,975	6,263
償却債権取立益	622	724
株式等売却益	2,744	3,880
その他の経常収益	1,608	1,658
経常費用	55,244	50,431
資金調達費用	3,504	2,775
預金利息	2,318	1,239
譲渡性預金利息	26	17
コールマネー利息	19	64
売現先利息		82
債券貸借取引支払利息	947	1,286
借入金利息	126	91
社債利息	104	74
金利スワップ支払利息	0	48
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	4,855	4,985
支払為替手数料	546	544
その他の役務費用	4,308	4,441
その他業務費用	4,690	3,250
外国為替売買損	633	680
国債等債券売却損	4,055	2,570
国債等債券償却	1	
営業経費	1 37,350	1 36,022
その他経常費用	4,843	3,397
貸倒引当金繰入額	1,976	575
貸出金償却	548	1,688
株式等売却損	1,609	509
その他の経常費用	2 709	2 623
経常利益	12,145	15,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	16	16
固定資産処分益	16	16
特別損失	491	536
固定資産処分損	111	72
減損損失	380	463
税引前当期純利益	11,670	15,135
法人税、住民税及び事業税	1,011	3,572
法人税等調整額	454	1,057
法人税等合計	1,466	4,629
当期純利益	10,204	10,506

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	5,024	5,284	4,599	84,704	89,303
当期変動額							
剰余金の配当					497	2,984	2,486
当期純利益						10,204	10,204
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			4,630	4,630			
土地再評価差額金の取崩						165	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			4,630	4,630	497	7,385	7,882
当期末残高	80,096	259	394	654	5,096	92,089	97,186

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,406	170,278	30,814		270	31,085	21	201,385
当期変動額								
剰余金の配当		2,486						2,486
当期純利益		10,204						10,204
自己株式の取得	1,504	1,504						1,504
自己株式の処分	398	399						399
自己株式の消却	4,630							
土地再評価差額金の取崩		165						165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,814	46	165	4,026	30	3,995
当期変動額合計	3,525	6,777	3,814	46	165	4,026	30	2,782
当期末残高	881	177,056	27,000	46	104	27,059	52	204,167

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	394	654	5,096	92,089	97,186
当期変動額							
剰余金の配当					489	2,939	2,449
当期純利益						10,506	10,506
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0	489	7,593	8,083
当期末残高	80,096	259	394	653	5,586	99,683	105,269

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	881	177,056	27,000	46	104	27,059	52	204,167
当期変動額								
剰余金の配当		2,449						2,449
当期純利益		10,506						10,506
自己株式の取得	1,004	1,004						1,004
自己株式の処分	364	363						363
土地再評価差額金の取崩		26						26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,121	13	26	2,108	28	2,137
当期変動額合計	640	7,442	2,121	13	26	2,108	28	9,580
当期末残高	1,521	184,499	29,122	33	78	29,167	81	213,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,122百万円（前事業年度末は13,541百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	2,961百万円	2,961百万円
出資金	164百万円	260百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	59百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	2,082百万円	2,189百万円
延滞債権額	70,293百万円	59,747百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,563百万円	6,827百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	79,939百万円	68,764百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	20,311百万円	20,606百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	460,994百万円	463,366百万円
その他の資産	293百万円	297百万円
計	461,288百万円	463,663百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,470百万円	15,822百万円
売現先勘定	百万円	17,520百万円
債券貸借取引受入担保金	180,206百万円	159,277百万円
借入金	239,426百万円	256,974百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	27,332百万円	27,282百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金敷金	1,233百万円	1,219百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	404,601百万円	429,739百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	370,460百万円	387,521百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
94百万円	37百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	4,302百万円 (14百万円)	4,271百万円 (百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

- 13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	17,954百万円	25,564百万円

(損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料・手当	14,605百万円	14,169百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
債権放棄	59百万円	百万円
貸出債権譲渡損	1百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,961	2,961
関連会社株式		
合計	2,961	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,459百万円	7,665百万円
有価証券償却	2,697百万円	2,664百万円
退職給付引当金	1,328百万円	133百万円
その他	4,307百万円	4,509百万円
繰延税金資産小計	15,793百万円	14,971百万円
評価性引当額	8,868百万円	9,140百万円
繰延税金資産合計	6,924百万円	5,831百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,137百万円	10,093百万円
退職給付信託関係損益	440百万円	440百万円
その他	887百万円	868百万円
繰延税金負債合計	10,466百万円	11,403百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,541百万円	5,571百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	%
(調整)		
評価性引当額の増減	16.7 %	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0 %	%
その他	1.6 %	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5 %	%

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				41,438 [2,592]	29,242	805	12,196
土地				19,117 (112) [1,611]			19,117
リース資産				2,752	1,775	358	977
建設仮勘定				14			14
その他の 有形固定資産				19,186 [67]	16,500	742	2,686
有形固定資産計				82,510 (112) [4,271]	47,518	1,906	34,992
無形固定資産							
ソフトウェア				22,054	18,505	1,715	3,548
その他の 無形固定資産				578	244	0	334
無形固定資産計				22,633	18,750	1,715	3,883
その他							

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 []内は、取得価額から控除した圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,837	21,808	1,605	21,232	21,808
一般貸倒引当金	6,659	6,250		6,659	6,250
個別貸倒引当金	16,178	15,558	1,605	14,573	15,558
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
役員退職慰労引当金	32		1		30
睡眠預金払戻損失引当金	1,133	256	250		1,139
偶発損失引当金	497	444		497	444
計	24,500	22,509	1,857	21,729	23,422

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	858	4,320	2,379		2,800
未払法人税等	240	3,107	1,334		2,013
未払事業税	618	1,213	1,044		786

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し(注1)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り及び買増し手数料	下記の算式により1単元あたりの売買委託手数料相当額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 振替株式である普通株式の特別口座における、単元未満株式の買取り及び買増しに対する取扱。
- 2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第207期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第208期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出。
	第208期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月27日 関東財務局長に提出。
	第208期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成29年7月4日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日	平成29年7月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日	平成29年8月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日	平成29年9月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年9月30日	平成29年10月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日	平成30年6月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	口	信	吾

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社紀陽銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社紀陽銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	口	信	吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第208期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。